福岡女学院大学
2025年度 自己点検・評価報告書
（評価対象2025/04/01-2026/03/31）



目次

第１章　理念・目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
第２章　内部質保証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
第３章　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
第４章　教育・学習　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
第５章　学生の受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
第６章　教員・教員組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
第７章　学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
第８章　教育研究等環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
第９章　社会連携・社会貢献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
第10章　大学運営・財務(１)大学運営　・・・・・・・・・・・・・・・　35
第10章　大学運営・財務(２)財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
基準１　理念・目的			
評価項目①　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定し、公表しているか。			
＜評価の視点＞			
・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。	【学長】 建学の精神を様々な伝統とともに受け継ぎ、福岡女学院は、建学初期より教育理念・目的を学院聖句という形で表している。大学においては、この聖句をもとに大学での理念・目的をヴィジョンとして制定している。学部においては学部、学科又は課程ごとに、研究科においては研究科又は専攻ごとに、設定する人材育成とその他の教育研究上の目的とその内容を学則に定めており、これらはいずれも建学の精神を受け継ぐものである。	学則には人材育成と教育研究上の目的を設定し、これに基づいた教育課程の３つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の表記により、理念の実現と目的の達成に努めた。一方、現時点では大学・学部・学科および研究科ごとに統一性のある３方針の表記となっていないため、大学全体としての３方針の設定状況が曖昧に受け取られる原因となっている。このために、今年度は全学的な見直しと調整作業を行い、全学的に統一した形での表記となる３方針を策定した。今後、2027年度の施行のために、再確認と最終点検を行う。 　以上のことを確認し、点検した。	現行の建学の精神を維持し、その運用を継続する。大学・学部・学科および研究科ごとに点検し、策定した統一した形での表記となる３方針については、2027年度の施行に備えて、再確認と最終点検の作業を行うこととする。自己点検評価委員会等から再修正の必要に指摘がある場合には、大学運営会議の審議を経て大学連合教授会にて確定する。
	【宗教部】 計画通りに運用、実施がなされていることを確認している。	計画通りに従った運用に加え、学生宗教委員の協力によって円滑な実施をみることができた。またその他の学生による主体的参加も運用面において得ることができた。さらにクリスマス礼拝についても、学生による運用のもとに実施することができた。以上のことを諸統計をもとに、また宗教部委員会において確認し、点検した。	・授業実施日における確実なチャペルの実施・継続ならびに内容の充実。 ・特別週間、全学修養会、夏期修養セミナーにおける内容の充実。 ・学生宗教委員等の学生による主体的な参加、その活動の続と内容の充実。 ・上記のことを計画し運用するための宗教部委員会の活発な展開。
	【人文学部】 人文学部のディプロマポリシーに示すように、人文学部は「人文学の学びを通じて、広い知識と実践的能力を身につけ、社会でその学びを応用展開できる力を身につけた学生」に学位授与方針を設定し、それに基づきカリキュラムポリシーなどを設定し、ホームページや履修要項により公開をしている。	現状を確認し、点検した。	2026年度においても、2025年度に行った2027年度と2028年度の人文学部ならび人文学部各学科の改編を視野に入れ、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、また学科の学びの柱、そして所属教員の研究内容をもとに、教育研究上の目的の設定の検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 学部および両学科のディプロマポリシーは適切な内容で策定されており、教育課程の体系、教育内容についてはカリキュラム・ポリシーにおいて、提示している。学部・学科の３ポリシーとして明らかにしている。	目的が示されていることを確認し、点検し、2026年度より必要な修正を行った。	学部・学科の3ポリシーを見直し、修正した内容を2026年度よりを提示する。
	【国際キャリア学部】 大学における3ポリシー、および、学部の3ポリシーをホームページ上で公表すると共に、学部教授会等で内部にも示すことで、ポリシーで掲げる点を意識しながら教育・研究活動に専念できるようにしている。	教授会等で3ポリシーを共有し、その意識のもとで各教員が職務に専念できるよう確認し、点検した。	2026年度と同様に、年度初めに教授会等で3ポリシーを共有し、その精神のもとで教育・研究に専念するようにしている。
	【人文科学研究科】 キリスト教に基づく人間尊重の教育という福岡女学院の教育理念を基盤とし、現代社会が当面する内外の諸問題を広い視野で考察し、解決することのできる女性の育成を目的としている。具体的には、国際化社会に対応できる高度な専門知識と広い視野を備えた人材、臨床心理学領域の専門的知識及び関連する心理学領域の専門的知識を修得して臨床心理学の専門性に基づいた実践を多領域において遂行できる人材、子ども理解と、その支援に関する全体像を体系的に修得し、ことに乳幼児期から学校教育段階における教育、医療・保健・福祉制度を横断した支援を実践する人材の育成を目標としている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。	【学長】 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は学則に明示し、これらの内容は、履修の手引きなどで学生に周知するとともに、ホームページでは広く社会に公表している。また、学部生対象の「履修ガイド」や院生対象の「履修の手引き」などの刊行物として、学生に配布している。 新入生オリエンテーション時には、学生に本学の理念・目的を説明する機会を設定し、また、学部１年次配当の必修科目として「福岡女学院学」を開講するなど、理念や目的の浸透を図っている。 教職員は建学の精神に基づく修養会(教員対象；毎年秋／職員対象；毎年夏)に参加し、理念・目的について考える機会をもつことが求められている。 大学宗教部は、学生のみならず教職員も対象として理念・目的の浸透と教育を目指し、毎日のチャペル礼拝の開催、４月、10月のキリスト教特別週間「ロングチャペル」の開催を行い、本学の建学の精神であるキリスト教主義教育の理解と浸透に努めている。チャペルは、学生のみではなく教職員も参加可能である。チャペルはパイプオルガンが設置されているギール記念講堂で行われる。	大学の理念・目的を周知するためのプログラム（新入生オリエンテーション時の説明、教職員対象の修養など）を実施した。また、大学の理念・目的を日常的に周知する場となるチャペルへの学生の参加の推進（成績評価の一部としている）、チャペル実施内容のオンラインシステムによる事前通知の導入など、教育的効果を高める工夫をしてきた。チャペルにおける講話では、大学教職員のみならず学校法人福岡女学院の関係者が担当を分担し、この中で本学の教育・研究上の理念や目的、目指している人材育成などについて語られることも継承し、刊行物やホームページ等のメディアによる公表だけでなく、日々の教育活動においても周知を行っている。なお今年度は、学長室とキリスト教センターにてキリスト教教育の一層の充実を図るための議論を重ね、最終的には、2027年度より新科目を開講することを決定した。 　以上のことを確認し、点検した。	現行の広報・周知方法を維持、継続するとともに、大学の理念と目的の実現、達成のための種々のプログラムや教育科目の内容の充実を進める必要がある。キリスト教教育の充実を図るための新規の授業科目の2027年度開講の準備を整える。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【人文学部】 人文学部ならび人文学部各学科の理念・目的は、大学の理念・目的と基本的に連関し、大学・学部・学科のアドミッションポリシーなどにおいてその連関性は確認できるようになっており、それらについては大学ホームページにおいて公表されており広く社会に公開されている。また2025年度において、大学全体の3ポリシーの改訂にともない人文学部ならびに人文学部各学科の3ポリシーの改訂を検討し、書式を一貫させつつ、大学の目的・理念と学部学科の目的の連関性を保持できるように検討をおこなった。	現状を確認し、点検した。	2026年度においても継続していく。
	【人間関係学部】 大学ホームページや大学案内等を用いて3ポリシーを公開することで、学生への周知、社会への公表を行っている。	最新の情報であることを確認し、点検した。	学部・学科の3ポリシーを見直し、修正した内容を2026年度よりを提示する
	【国際キャリア学部】 理念・目的については、3ポリシーという形式で、ホームページ等を通して教職員・学生・社会に公表している。また、教授会で3ポリシーに関する注意喚起を行うことで情報を共有している。	理念・目的について、3ポリシーという形式で、ホームページを通して広く周知するとともに、教授会で確認し、点検した。	2025年度と同様に、3ポリシーを広く公開することで、理念や目的を周知する。
	【人文科学研究科】 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示しており、その内容については随時各専攻を中心にチェックしている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
評価項目②　大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定しているか。			
＜評価の視点＞			
・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。	2025年度から2028年度までの期間については第２次中期計画（2025－2028）を定め、特に、教育の質向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育整備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善向上を目指す本学の長期的発展の土台を作る期間として位置づけている。この中には、組織・運営についての改編計画、人事計画、財務計画についての見込みなど、具体的で実現可能性のある施策を掲げ、4年間の実施工程を明示して実効性のある形で示している。	中・長期計画とその他の諸施策は 学内外の状況を分析して行われており、理念・目的の達成に向けて、具体的で実現可能な内容であることを確認し、点検した。 22項目については「継続」の判断がなされている。 　以上のことを確認し、点検した。	2025年度の点検・評価結果を踏まえ、2026年度以降の3年間の計画を一部修正する。2026年度事業計画とその他の諸施策においも、その妥当性を引き続き点検・評価する。
・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。	新たに策定された中・長期計画（第２次中期計画（2025－2028））の進捗状況を4半期ごとに検証し、自己点検評価を含む進捗状況報告書を作成し、常任理事会に提出している。	年度事業計画の進捗状況は四半期ごとに進捗を確認し、理事会へ報告することが義務付けられているため、2025年度事業計画についても進捗点検と年度末の総括点検を行った。総括点検の結果を踏まえた2026年度事業計画については、大学連合教授会での確認を得て、常任理事会での承認を得ており、点検・評価に基づく事業計画の作成となるPDCAサイクルを稼働させた。 　以上のことを確認し、点検した。	2026年度事業の点検・評価についても確実に実施するとともに、その結果を受けて、四半期ごとの事業実施進捗を見直し、最終的には2027年度事業計画に反映させる。そのために、学長室会議を中心とした点検・評価作業をこまめに行い、日常的な点検・評価によって事業実施計画の柔軟な変更や軌道修正を検討する。
基準２　内部質保証			
評価項目①　内部質保証のための方針を適切に設定しているか。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させているか。			
＜評価の視点＞			
・内部質保証のために全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明らかにしているか。	内部質保証に関する基本的な考え方と方針については、毎年、学長が項目を定めた内部質保証シートの配布・作成を通して、PDCAサイクルの対象とすべき実行項目・自己点検項目を明示して周知する形となっている。実施体制については、2021年に受審した大学認証評価の指摘を受けて、全学内部質保証組織を全面的に見直し、2023年度より全学内部質保証推進組織とその評価点検を行う監査組織を設置することとした。内部質保証の実動組織は学長が議長である運営会議（構成員は学長、副学長、学部長、研究科長、宗教部長、教務部長、学生部長、その他学長が指名した者）である。運営会議は各部署に内部質保証シートの作成指示、自己点検評価委員会からの意見総括と修正作業の指示など、内部質保証に関する具体的な活動を指示推進する役割を果たしている。 他方、内部質保証の推進が妥当なものであるかを点検・評価する委員会として、運営会議以外の構成員で組織される自己点検・評価委員会を設置している。 自己点検・評価の流れは次の通りである。 〇大学運営会議の指示で各学部の学科や各種委員会の担当にて自己点検評価報告書を作成　→　〇これを収集して自己点検し必要となる修正やエビデンスの再確認等を行う内部質保証のサイクルを回したうえで、最終的な自己点検評価報告書を作成　→　〇自己点検評価委員会に提出　→　〇点検評価のトップ組織である自己点検評価委員会は報告書をもとに点検し問題があると判断した場合は修正を求める　→　〇最終点検を経て作成した報告書は学長に提出される　→　〇学長はそれに基づき今後の計画について当該組織の長に指示をする。	2026年2月開催の運営会議にて、学長から内部質保証シートの作成を全学担当部署へ依頼し、3月末を提出締め切りとすることが周知された。これを受けて、学科、センター等の各部署には、内部質保証の全学的な方針および基本的な考え方を確認し、自己点検・評価を実施すること、これに基づく次年度事業計画の検討を行うことが指令された。 　以上のことを確認し、点検した。	次年度以降についても内部質保証のPDCAサイクル駆動を着実にするために、内部質保証シートの作成、およびその点検評価を確実に行うことが必要である。特に、2028年度の認証評価受審予定を想定した事業計画の実施、点検・評価及び効果や改善の有無の検証を行うことが重要で、これに向けた実質的なPDCAサイクル駆動を意識した各種会議等での検討が必要となり、このことを全学的な共通認識として定着させるため、運営会議にて周知を図り定着させる。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※具体的な例 ・3つの方針の策定の調整・支援 ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援 ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援 ・学習成果の可視化に向けた調整・支援 ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援	本学では基本的に4年毎にカリキュラムの見直しを実施することとしている。カリキュラムの見直しの手順は、基盤教育の再検討を経て、その後に基盤教育と整合する形で専攻教育の見直しが検討される。検討は、初めに学科単位、その後学部単位で行い、最終的に全学的視点で最終調整を行う。現在、2027年度のカリキュラム改編へ向けては、4月に将来計画委員会で承認された作業工程スケジュールに合わせて進めらており、9月には学科毎との概要を、11月には2027年度学生案内に掲載する具体的なカリキュラムを決定する手順で進んでいる。2023～2026年度カリキュラムについては、2027年度カリキュラム改編に際して十分な自己点検・評価を行うこととしており、全学的視点での最終調整を通してその結果の活用へ向けて取り組んだ。 これに合わせて、大学・学部・学科の3つのポリシー（DP、CP、AP）を全学的に統一した形式で再検討しており、全学部・学科へ方針を周知し作業を開始した。 学修成果の可視化へ向けては、全学支援体制で授業評価システムAssessmentorの導入を進め、全学的なレベルでの学生自身の自己評価の可視化を可能とすることができた。	2027年度開始のカリキュラム改編については、将来計画委員会、大学運営会議及び大学連合教授会での審議を経て以下の作業が完了している。 ・基盤教育科目の確定 ・各学科の専攻教育科目の概要確定 ・感性メディア学科（仮称）のカリキュラム確定 ・全学的に統一した形式での大学の３ポリシーの確定とこれに整合する形での各学部・学科の3ポリシー策定 なお、既存学科のカリキュラム改編のための専攻教育科目の点検・評価では、３つの学科で見直しが行われ、その他の学科では2027年度の改編は必要としなこととなった。 以上のことを確認し、点検した。	2027年度改編を行うこととなった３つの学科については、カリキュラム編成の最終的な点検を行い、2027年度実施へ向けた周到な準備を進めていく必要があり、基盤教育科目との整合性を含めて点検を行う。その結果、修正が必要となった場合には、大学運営会議の審議を経て、大学連合教授会にて修正分についての再確定を行う。 2027年度改編を行わない学科については、引き続き2023年度以降のカリキュラムの点検・評価を行い、改編の必要性に有無について検討を行うよう要請する。 2027年度改編予定の感性メディア学科（仮称）については、2028年度改編を目指し、そのための準備・修正・再検討を組織的に行う。
・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教育課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	各学科および各学部にそれぞれの教育課程を検討する教務担当委員を中心とする委員会が設置されており、定期的な自己点検・評価を行っている。また、教育の質や内容の向上を目指す視点から、全学的な取り組みとして毎年の前期・後期に、教員相互による授業参観と、参観後のコメントシートの提出を行っており、提出されたコメントについては学科・学部単位でとりまとめ、FD活動の資料としてその内容を検討し、教育課程の改善・向上に資する形で活用している。	各学科および各学部にそれぞれの教育課程を検討する教務担当委員を中心とする委員会が設置されており、定期的な自己点検・評価が行われている。また、前期、後期ともに、教員相互による授業参観と参観後のコメントシートの提出を計画通りに実施した。公開授業数は前期、後期それぞれ８５科目、８２科目で、教員が相互に参観し参観後のコメントシートの提出総数は、前期６５件、後期６９件で、これはともに教員一人当たり１件に当たる。 以上のことを確認し、点検した。	2026年においても、教務担当委員を中心とする委員会による、各学科および各学部の教育課程を自己点検・評価する体制を継続する。また、教員相互による授業参観と参観後のコメントシートの提出を継続し、組織的で恒常的な教育課程の定期的な自己点検・評価の取り組み、及び教育の質向上への改善となる取り組みとして維持する。 なお、公開授業数と参観授業数の増加へ取り組みについては、教員の負担増となる点などを慎重に見極めまがら、教員のより積極的な取り組みを促す仕組みについて検討が必要である。また、今後の改善として、実際にコメントシートを参考にした教育改善がどのように行われたかについても検証することが必要で、現在学科ごとに行われている授業参観ＦＤでの議論の記録を全学的に集約するなどの作業が必要と思われる。
・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。	学部、大学院ともに、学期末までに学生・院生による授業評価を実施しており、その結果は教員にフィードバックし自己点検・評価に資することを要請している。一方、学外教育機関等からの視点による評価については現時点で実施されておらず、今後検討すべき改善点となる。	学生からの意見収集とそれを受けての授業改善については、各学期末までに行う学生・院生による授業評価の実施で対応できている。一方、外部の視点を取り入れる取り組みについては、現在行っている公開授業と授業参観の実施を活用することが想定されるが、今年度は福岡女学院中学・高校の教員に一部の授業を公開する程度の取り組みに留まり、現時点で本格的で組織的な取り組みには至っていない。 以上のことを確認し、点検した。	自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、継続して学生による授業評価を実施する一方、学外機関等からの評価については2025年度に行った福岡女学院中学・高校教諭への公開授業の開放は、外部視点の取り込みにつながる第一歩となり得るので、次年度以降の本格的な実施を検討する。
・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	2021年度の認証評価において大学基準協会からの2つの是正勧告と3つの改善課題の指摘を受けた内容については、自己点検・評価・FD委員会への報告とともに全学で共有し、指摘があった部分について、各学部学科、関係部署にて改善を検討した。	2つの是正勧告と3つの改善課題について、本学での改善への取り組みとその結果について、2025年度の改善報告書提出によって学基準協会への報告を行った。これに対する大学基準協会からの見解では、「基準５ 学生の受け入れ（学生定員重点率の課題）」、「基準４ 教育課程・学習成果（人文科学研究科）」について、改善・改革が不十分であるとの指摘を受けている。この結果に関しては、2025年度第11回大学運営会議での検討、及び大学連合教授会での周知を行い、2028年度認証評価受審への対応が必要であることを確認した。 以上のことを確認し、点検した。	2028年度の認証評価へ向けて、不断の改善・改革への取り組みと、その成果に対する自己評価を2026年度中に行う必要がある。大学基準協会からの2025年度の改善報告書における指摘については、2026年度中に更なる改善への取り組みを行い、その成果は2027年中に検証する。
評価項目② 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任をはたしているか。			
＜評価の視点＞			
・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	本学院ホームページ「情報公開」、及び品岳ホームページ「大学案内」に様々な情報を公表している。その中には、教育研究上の目的、教育方針、３ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)、学則、シラバス、授業評価結果、学習成果に関する調査、自己点検・評価報告書、財務情報等が含まれており、随時更新されている。また、公表内容は監査等に耐える正確性・信頼性のあるものとしている。	正確な情報を適時更新しながら公開している。また、学校法人福岡女学院のホームページには、本学のみならず、看護大学や中学・高校の主要データに関するファクトブックが掲載されており、過去の情報との比較や最近の傾向を把握することができるようになっている。2025年度のファクトブックは学院のホームページに掲載され、大学・短大についての情報もすべて公開し、全学に周知されている。 以上のことを確認し、点検した。	2026年度も引き続き、正確な情報を適時更新しながら公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。また、ファクトブックの更新と公開および定期的な点検・評価を継続的に実施すること。活用へ向けて、公開形式の在り方や検索等の機能の付加など、機能の強化を検討する。
・教育研究活動の情報として、学生の学修実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。	2015年度から毎年「卒業年次生アンケート」を実施し、その集計結果を分析・評価して公表している。アンケートでは、在学期間の教育や施設設備等に対する満足度、取得した免許や資格、対人関係についての評価、進路や進路支援への評価に加えて、学生自らの修学への取り組み姿勢（一日の平均学習時間等）や活動の成果を調査している。	2024年度卒業生へのアンケート結果とその分析結果は、2025年9月開催の大学運営会議で共有・確認し、経年変化における近年の動向や今後の見通しなどの分析についての議論を行った。 以上のことを確認し、点検した。	卒業生アンケートは引き続き実施し、データの蓄積を行うとともに、今後は特に経年変化に注目した分析を行う。信頼性の高い情報の公表とするため、アンケート回答率の向上を目指し実施方法を改善する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目③　内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
＜評価の視点＞			
・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	現行の全学内部質保証推進組織（運営会議）と、その評価点検を行う監査組織（自己点検・評価委員会）の体制は2023年度に発足させたものであり、今後しばらくはこのシステムで内部質保証を行っていくことにしている。したがって、現時点では、内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価する仕組みは整えられていない。	現在稼働している内部質保証推進組織（運営会議）と、その評価点検を行う監査組織（自己点検・評価委員会）はそれぞれの機能を果たしており、また、大学基準協会への2025年度中間報告に説明したこの組織編成については、改善が実施されているとの検討結果を得ている。このため、現時点での組織変更等の予定はなく、少なくとも2028年度認証評価受審までは継続することが重要だと考えている。 以上のことを確認し、点検した。	組織編成に係る変更は予定しないものの、組織機能の点検・評価と課題の抽出は極めて重要な視点である。教学マネジメントの改善・向上と併せて、内部質保証システムの点検・評価、およびその改善・向上を遂行する組織編成についての検討が引き続き必要であり、そのために、現行の組織が期待通りの機能を発揮できているかどうかを点検し、評価する。
基準３　教育研究組織			
評価項目①　大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。			
＜評価の視点＞			
・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附属研究所、センター等）を構成しているか。	学院および大学の理念・目的に直結するものとして、キリスト教センター、地域・国際交流センター、臨床心理センター、キャリアセンター、教職支援センターなど、および、大学全体の教育の発展に寄与することで間接的に目的達成に貢献するものとして、ポジティブ心理研究所、情報教育センター、英語教育研究センター、人文学研究所を設置している。いずれの組織も本学の機能として必要不可欠なものとなっているものの、業務の肥大化に対応するための効率化や省力化を検討する必要が生じており、基盤教育の実施体制の検討と併せてセンターの在り方を検討する時期に来ている。	将来的なセンター組織編成のあり方と各センターの場所・部屋の配置状況を総点検するために、基盤教育センター（構想中）とともに各センターの将来像について複数案を検討した。その結果、先ずは一部センター（地域・国際交流センター、キャリアセンター、教職支援センター）の場所・部屋（センター室）の使用状況について変更が必要であることを確認し、配置変更を確定した。 以上のことを確認し、点検した。	確定したセンター事務室の変更については、2026年度前期までに移転を完了する。また引き続き、センター組織の統廃合による再編の検討を継続する。
評価項目②　教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいるか。			
＜評価の視点＞			
・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	【学長】 適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善および成果の状況については、全学レベルの取り組みとして大学運営会議が検討を行う。検討結果に基づく改善等の実施に関しては、具体的には将来計画委員会で協議し、その実現へ向けた取り組みを行う。	教育研究組織に関わる事項を3か月ごとに点検評価する体制を整えており、その中で、現状や課題を把握している。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、教育研究組織に関わる事項3か月ごとの点検評価を継続し、現状や課題を把握する。
	【人文学部】 主な研究教育業績についてはホームページの各学科の教員紹介において公開し、またその他の研究・教育業績の詳細については大学のウェブサイトであるMission-Netの「研究業績」に記入することを通して、また授業評価に関しては大学の授業評価アンケートを通して、また学部と各学科の新入生入学数や収容定員に対する充足率などについては入試広報課から提供される資料をもとに学部審議会や教授会において必要な情報を共有し、適宜教育研究組織の構成の定期的な点検・評価を行うようにしてきた。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 組織の構成メンバー、教育研究活動について、学生の授業評価や成績等を用い、教育活動について評価し、研究業績一覧により研究活動の現状や成果について把握する。また随時、教員間で情報交換を行うことでも現状の成果や課題について把握する。具体的には、研究業績については、研究成果入力システムで入力運用し、HPでもそれを公開している。授業評価アンケートの結果を受け適宜、授業内容・運営の改善に努めている。	学科会議において現状について確認し、点検した。	改善点が出てきた場合には、改善できるよう現状の把握に引き続き務める。
	【国際キャリア学部】 学部・学科で教職員の異動がある場合においては、速やかに対応を検討し、人事委員会に提案している。具体的には、国際キャリア学科で教員の退職が生じるため、人事委員会に諮り、教育の質の維持に努めるよう対応している。	退職が生じたポジションにおいては、教員採用公募を行い、必要な教員の確保を行った。結果として、これまでの質が確保されたかどうかについて、確認し、点検を行った。	国際キャリア学科において、特定分野の教員が不足する可能性があるため、補充による措置を行う。また、2年後には国際英語学科に2名の定年退職者が生じるため、その対応準備を今年度から行う。
	【人文科学研究科】 研究科の運営及び毎年の開講計画、授業評価とそれに基づいた授業計画の検討、履修の手引きの確認等、普段の教育内容の検討の際に大学の理念・目的と学部教育との関連を考慮しながら各専攻会議、大学院運営会議、研究会委員会で検討、合意を形成しながら進めている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	【学長】 大学全体としての点検・評価結果、および各学部・学科における点検・評価結果は、大学運営会議で共有し検討・評価を行い、これに基づく改善・向上について議論する。議論した内容によっては大学将来計画委員会等の専門員会にて審議され、具体的な行動内容を提示することによって、効果的な取り組みへとつなげる仕組みを確保している。これらの結果は、大学連合教授会にて全教職員に周知される。	大学全体としての点検・評価結果、および各学部・学科における点検・評価結果は、大学運営会議で共有して評価を行い、これに基づいて改善・向上について議論されている。必要に応じて、大学将来計画委員会等の専門員会にて審議され、具体的な行動内容を提示することにより、効果的な取り組みへとつなげる仕組みが確保されている。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、大学全体としての点検・評価結果、および各学部・学科における点検・評価結果について、大学運営会議で評価し、改善点を探る。必要に応じて、大学将来計画委員会等の専門員会にて審議し、具体的な行動内容を提示しつつ、効果的な取り組みを継続する。
	【人文学部】 人文学部では、学部審議会、教授会及び全学の各種委員会において、入学者数・志願者数・収容定員充足率等のデータ、学生による授業評価、学習成果に関する調査結果、新入生・卒業生アンケート等を共有し、その分析結果を教育研究組織に関する改善・向上に活用している。特に、教育課程の適切性や教育研究組織のあり方について継続的な検討を行い、2023年度の教育課程改定を踏まえた学習成果の把握方法の見直しや、GPAを活用したレーダーチャート、ポートフォリオ等の新たな評価手法の導入について大学全体の方針に基づき検討を進めている。また、学生募集状況や社会的ニーズを踏まえ、人文学部では2028年度の学部・学科改編に向けたディプロマ・ポリシー及び教育研究組織の見直しについて検討を進めている。さらに、授業評価及び授業公開を通じたFD活動の成果についても、各学科における授業改善や教育方法の改善へ反映させるなど、自己点検・評価の結果を教育研究組織及び教育活動の改善・向上へ継続的につなげている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 点検・評価の結果をもとに、学生の授業評価や教員間での情報交換などで、課題の解決方法について検討している。	各学科それぞれについて教育活動および研究活動について、確認し点検した。	さらなる改善のための方法を模索する。
	【国際キャリア学部】 点検・評価の結果は教授会等を通して教職員に周知を行い、学生募集活動、広報活動、教育改善のための学部・学科会議をとおして、改善できるように努めている。	点検・評価の結果は教授会等を通して教職員に周知を行い、学生募集、広報活動、教育改善を目指した学部・学科の会議をとおして取り組むことを確認し、点検した。	2025年度と同様に、点検・評価の結果を教育活動の改善に結びつくように努める。
	【人文科学研究科】 毎月定例の専攻会議、各専攻の運営委員及び研究科長で構成されている大学院運営会議及び研究科委員会を通して、大学院の教育研究に関わる事項を定期的に点検、評価するとともに、密に情報共有を行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
基準４　教育・学習			
評価項目① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示しているか。			
＜評価の視点＞			
・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシーを制定し、課程修了にあたって修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、ホームページや履修ガイド等で公表している。 すべての学科及び専攻において、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づいて教育課程を体系的に編成している。 教育・学習の方法については、各科目のシラバスにおいて明記している。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き学習成果の検証を実施し、教育課程及び教育・学習の方法の改善を実現して。
・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	学生が修得すべきとしている学習成果は、授与する学位にふさわしいものとして、各学科において充分に検討されている。	適切であることを、確認し、点検した。	学位授与方針に示す学修成果が授与する学位に相応しいか、引き続き不断の点検を行っていく。 学修成果可視化システムを活用し、学生に向けて学修成果を可視化すると共に、学修成果と学位授与方針との結びつきを検証する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目②　学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			
＜評価の視点＞			
・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ※具体的な例 ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講 ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化 ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化 ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定	【人文学部】 人文学部における教育課程は、大学、学部および各学科が定めるディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、学習成果の達成につながるよう体系的に編成されている。各学科（現代文化学科、言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科）においては、それぞれの専門分野の学問体系に基づき、導入科目から専門基礎科目、専門応用科目へと段階的に学修を進めることができるよう授業科目を配置している。また、各授業科目については、その教育課程上の位置づけおよび到達目標が明確にされており、学生が自身の学びの過程を段階的に理解できる構造となっている。さらに、授業科目は年次配当および学期配当を通じて順次性に配慮して配置されており、初年次教育から専門的学修、さらには発展的・統合的学修へと進展する体系を構築している。このような構造により、学生は基礎的知識・技能の修得から専門的理解の深化へと段階的に到達することが可能となっている。加えて、単位制度の趣旨に基づき、各授業科目においては授業時間に加えた十分な授業外学習時間が確保されるよう設計されており、学生の学習時間を考慮した授業期間および単位設定がなされている。また、教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいて編成されていることから、その達成状況を把握することにより、教育課程の改善・向上を図る仕組みが整備されている。具体的には、従来のアンケート調査に加え、GPAを活用したレーダーチャートやポートフォリオの導入等について継続的に検討を行っており、点検・評価結果に基づく改善に取り組んでいる。さらに、2023年度の教育課程改定を踏まえ、人文学部では2027年度の大学3ポリシーの改訂と連動して、学部・学科のディプロマ・ポリシーの見直しを進めており、これと連動した教育課程の再構築を検討している。 以上のように、人文学部では教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を体系的に配置し、学習成果の達成に資する教育課程を構築・運用している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 　教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を満たしたカリキュラムになっている。各授業科目の位置づけと到達目標は、履修ガイドおよびシラバスに記載し明確化している。 〈心理学科〉 　ディプロマ・ポリシーに一致するようカリキュラム・ポリシーを策定し、そのポリシーに一致した教育内容を設定している。各科目の配当は学習の順次性に配慮し行っている。例えば、履修の順時性を学生が把握できるようにローマ数字のⅠ・Ⅱを科目名に記載し手明記している。例えば、心理実習Ⅰ(見学を中心とする実習)、心理実習Ⅱ(臨床現場に臨む実習)、心理実習Ⅲ(心理実習Ⅱを踏まえて実施される現場実習)など。心理学科：単位制度の趣旨に沿った単位の設定を実践している（事前学習・事後学習も含めて、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており、シラバスのその点を明記している）。 〈子ども発達学科〉 　保育士や教員免許の取得を目的とした学科であるため、各資格・免許の課程に必要な科目を開設するだけでなく、学科としての教育の中での位置づけを明確にするために授業ナンバーによる分類を行っている。また各科目の配当は学習の順次性に配慮し行っている。	〈心理学科〉 　期待した成果が達成されているか学科会議において随時確認し、点検した。 〈子ども発達学科〉 　期待した成果が達成されているか学科会議において随時確認し、点検した。	〈心理学科〉 　教育課程の適切さについて点検・評価を行い、2027年度からのカリキュラムにおける各科目の詳細について確定させる。 〈子ども発達学科〉 　現行のカリキュラムが完成年度をむかえるため、教育課程の適切さについて点検・評価を行い、2027年度からのカリキュラムにおける各科目の詳細について確定させる。
	【国際キャリア学部】 学部は「グローバル人材の育成」をディプロマ・ポリシーとして掲げ、それを達成すべく国際英語学科、国際キャリア学科でカリキュラムを編成している。各学科には3領域の柱があり、そのもとにさらに具体的な科目が編成されている。2023年度に各学科とも一部カリキュラムの改訂を行った。それは、社会の変化や学生のニーズにより適切な対応ができるように配慮したものであるが、3年目の2025年度は、変更した科目の適切な実施に臨んでいる。	2023年度に改訂した科目等が順調に進んでいるか等は、学生による授業評価等を通して、また、日常の教員間の情報交換を通して確認している。改訂した科目にかかわらず、教育課程の編成・実施方針については、学生の反応、教員間の情報交換を通して、確認し、点検した。	2023年度の一部の科目のカリキュラム改訂が、今年度で4年目を迎える。その成果がどのように現れるか、また、生成AI等の使用が規律なく広まる現代にあり、今後どのような教育課程の編成や実施が有効であるのか、教授会・学科会議等で検討を始める。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻の教育課程は第1類（日本文学、漢文学、古代文化、日本語教育等）と第2類（英語学、英語圏文学、英米思想等）、そしてこれらをつなぐ比較文化研究で構成され、専門分野に立脚しつつもｐ広い視野に立って、優れた国際感覚と先見性を培うためのコミュニケーション能力を到達目標としている。 臨床心理学専攻の教育課程は、臨床心理士養成カリキュラムと公認心理師指定科目で構成され、臨床心理学に関する深い学識を修め、広い視野から心のケアに携わる専門家の養成を目的としている。 発達教育学専攻の教育課程は、「子ども学」の学びをより進化・発展させ、人間発達そのものを支援・促進させる高次の教育・研究を目的として、教育学・心理学・特別支援教育学などの分野を中心にカリキュラムを構成している。 各専攻では、学修の順次制に配慮した開講計画をしており、学生の学習時間を考慮した授業期間及び単位の設定を行っている。ただし、臨床心理学専攻の場合、2018年度から心理学分野の初めての国家資格である公認心理師科目を追加したことにより、開講科目の単位数が大幅に増加しているため、2027年度カリキュラム改定を計画している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【教務部】 教育課程編成・実施方針に基づき、基盤教育科目を軸として、各学科の専門科目へと体系的に接続するよう教育課程を編成している。各学科とも、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を図りながら専門科目を展開し、履修系統図、科目ナンバーの付与によって順次性と体系性を明示している。 履修ガイドにおいて、全科目について「授業を通して修得できる力」 を示し、各科目シラバスに到達目標を明記している。 さらに大学設置基準に則り、90分15週の授業を基本とし、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成しており、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位としている。各科目とも、シラバスには、事前・事後学習に必要な学習時間を明記することによって、単位の実質化を図っている。	適切であることを、確認し、点検した。 なお、学修成果可視化システムの活用については十分であるとは言えない状況である。	引き続き、学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程の編成となるよう、改善のための検討を実施する。 導入した学修成果可視化システムを活用し、得られるデータを改善につなげる。
評価項目③　課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっているか。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っているか。			
＜評価の視点＞			
・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	【人文学部】 人文学部における授業形態および授業方法は、各学科の教育研究上の目的ならびにディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が主体的かつ効果的に学習成果を達成できるよう設計・実施されている。具体的には、講義形式の授業に加え、演習（ゼミ）や実習、フィールドワーク、制作活動等、多様な授業形態を組み合わせることで、知識の修得のみならず、思考力・表現力・協働力の育成を図っている。とりわけ演習科目においては、学生同士および教員との双方向的なコミュニケーションを重視し、討議や発表、共同作業を通じて主体的な学びを促進している。また、国内外のフィールドワークにおいては、事前学習・現地活動・事後の振り返りを一体化させることで、理論と実践の往還を可能とし、教育効果の向上に努めている。また、舞台や映像制作等をテーマとする実践的な授業においては、学生同士および教員を含めた協働的な活動を通じて、理論と実践の往還を促し、教育効果の向上を図っている。さらに、授業の特性に応じた適切なクラスサイズの維持にも配慮している。初年次教育科目においては複数クラス編成とし、きめ細やかな指導を可能としているほか、演習科目においても履修者数の調整を行うことで、教育効果の向上を図っている。実技・実習系科目においては、教育内容に応じて履修者数の上限を設定し、十分な指導が行き届く体制を整備している。これらの授業形態および授業方法は、「履修ガイド」や大学ホームページを通じて学生に明示されており、教育課程全体の中での位置づけや学習の流れが可視化されている。加えて、授業評価アンケート等を通じて学生の学習状況や授業理解度を把握し、その結果を踏まえた授業改善が継続的に行われている。このような取り組みにより、授業形態および授業方法は教育課程の方針に適合したものとして機能しており、学生の主体的・効果的な学習の促進という点で、期待される教育効果を概ね達成していると判断される。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 教育研究上の目的に応じ、授業形態を講義や演習に設定し、期待される効果が得られるよう授業方法を工夫している。	学生の単位取得状況や成績を見る限りにおいて期待される効果が得られていることを学科会議において確認し、点検した。	一層の効果が得られるよう工夫を行う。
	【国際キャリア学部】 課程修了時に求められる学修成果の達成のために、小規模校のメリットとして基本的に対面授業を重視している。しかし、オンライン会議等が社会で一般化している現在においては、学習過程のなかでオンラインに対応することも重要であり、両者の利点を考えながら教育にあたっている。	パンデミック終息以降は、授業は基本的に対面に戻った。しかし、オンラインの技術を学修者が習得することも重要であり、一部オンライン授業を数回程度実施し、その有効性を確認し、点検した。	2025年度同様、基本的に対面授業を通して、学生の指導にあたっている。しかし、オンラインの技術を養うことも必要であり、一部の授業において、数回のオンライン授業を認め、その有効性を確認している。
	【人文科学研究科】 授業形態は各専攻の専門性に合わせて、講義、演習、実習が適切に編成されており、特に比較文化専攻および発達教育学専攻は演習科目を中心に、臨床心理学専攻は演習及び実習科目を中心に編成され、教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果を満たすようにしている。授業評価、進路・就職状況などから期待された効果が得られているといえる。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 授業形態、授業方法は、教育課程の編成・実施方針に沿って各学科で適切に設定されている。 また、学生による授業評価、教員同士の授業参観の結果を受けての学生へのフィードバック、教員同士のフィードバックを通じて、授業改善に取り組んでいる。 加えて、学修成果可視化システムを導入し、各科目到達目標への到達度の自己評価の取組みも開始している。	適切であることを、確認し、点検した。 学生による授業評価については、回答率は十分でない状況である。 また、学修成果可視化システムの活用について十分であるとは言えない状況である。	引き続き、適切な授業運営となるよう、検証と改善の検討を行う。 授業評価については、回答率の向上を目指す。 また、より発展的な評価・改善に繋がるような学修成果可視化システムを活用方法も検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・ＩＣＴを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	【人文学部】 人文学部におけるICTを活用した遠隔授業については、大学全体の方針および支援体制のもと、授業科目の特性や教育効果に応じて、必要に応じた活用が可能となる体制が整備されている。本学では、メディア情報課を中心として、Google Classroom、Google Forms、Google Meet等を活用したオンライン教育環境が整備されており、学生が必要に応じて自宅等から学習できる体制が構築されている。人文学部においても、この全学的な方針に基づき、遠隔授業を実施する場合には、各授業の目的や内容に応じてこれらのICTツールを適切に活用している。資料配布や課題提示・提出、フィードバック等については、Google Classroom等の活用により対応可能な体制が整備されている。また、必要に応じてGoogle Meet等を用いた同時双方向型の授業を実施することも可能であり、各授業の内容や特性に応じて、質疑応答等の機会を設けるなどの工夫がなされている。さらに、オンライン環境における学習の円滑な実施に向けて、学生の通信環境への配慮についても大学全体で検討・対応が行われている。これらの取り組みにより、ICTを活用した遠隔授業については、教育課程の方針に沿った運用を行うための体制が整備されており、学生の学習機会の確保および学習の継続性の維持に対応できる環境が整えられている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 大学の方針に従い、効果が期待できる授業を遠隔授業として設定し、運用している。	運用状況について確認し、点検した。	授業の内容や性質に応じて対象科目を検討する。
	【国際キャリア学部】 グローバル人材育成に必要なものは、本学部においては英語力であると位置づけている。特にコミュニケーション力の向上、誤りの修正などは対面指導が有効である。しかし、一部の科目では教師の希望を尊重して数回のオンライン授業を認め、その効果について研究を進めている。	遠隔授業を実施した科目については、その効果等についてアンケート調査を行うなどして、有効性について確認し、点検した。	2025年度同様に、遠隔授業を実施した科目については、その効果等に関するアンケート調査を実施して、有効性について検証を行う。
	【人文科学研究科】 対面を中心に授業を提供しており、原則遠隔授業は行わない。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 遠隔授業の実施にあたっては、遠隔授業ガイドラインを定めており、これに則り実施している。 どの科目を遠隔授業とするかについては、開講前年度に大学教務部委員会にて教育効果を踏まえて判断し、各学部教授会、大学連合教授会にて決定している。	現状においては、特に大きなな問題は確認されておらず、期待された教育効果が得られていることを確認し、点検した。	引き続き、ガイドラインの見直し、より柔軟かつ有効な活用を検討する。
・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。 ・※ 具体的な例 ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。 ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。 ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。 ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。	【人文学部】 人文学部の各学科では、授業の目的が効果的に達成されるよう、学生の多様性に配慮した教育の実施および適切な学習指導に取り組んでいる。授業運営の基盤となるシラバスについては、大学の方針に基づき、授業のテーマ及び到達目標、授業概要、授業計画、教科書・参考文献、成績評価、事前・事後学習、ICT活用、課題に対するフィードバック方法、オフィスアワーなどを明示している。特に、成績評価については評価基準および割合を具体的に示し、また単位制度の趣旨に沿った学習時間の確保を目的として、事前・事後学習の内容および時間を明記することで、学習の見通しを学生に提供している。これらのシラバス内容については、各学科の教務部委員が確認を行い、「成績評価の明確性」や「事前・事後学習の設定」等の観点から点検することで、授業の質および運用の統一性の確保を図っている。また、授業はシラバスに基づいて実施され、内容との整合性を保つよう努めている。さらに、学生の多様な学習状況に対応するため、科目の特性や目的に応じたクラス編成や指導を行うとともに、授業内外において課題提示やフィードバックを適切に実施し、学生の理解度や学習進捗の把握に努めている。オフィスアワーや各種連絡手段を通じて個別相談にも対応し、学生が主体的に学習に取り組める環境の整備を行っている。これらの取組により、学生が授業の目的を理解し、意欲的かつ効果的に学習できる体制の構築に努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【人間関係学部】 人間関係学部では、授業形態に配慮して１授業あたりの学生数は以下のように調整している。２学科とも20名以下の少人数ゼミを実践している。なお、心理学科では、公認心理師資格で指定されている15名に１教員配置を徹底している。子ども発達学科の保育士養成課程にかかる演習科目においては、１クラス50名以下の設定を徹底している。 シラバスに到達目標や評価基準、単位の実質化（学習時間の確保）を可視化できるように示し、学生が学ぶべきことを把握できるようにしている。演習科目においては少人数での活動を増やすことで、学生一人一人が主体的に学ぶことを可能とする。また履修に関して、学生の興味や進路等を含め、各アドバイザーが相談に対応することで、意欲的かつ効果的に学ぶことができるようにしている。 特に、新入生は入学時のオリエンテーションで、在学生は年度初めの在学生オリエンテーションにおいて、卒業までの見通しの下、適切に履修ができるよう説明し、相談を受ける機会を設けている。	1年間の成績や現在の関心や進路の希望に合わせて、学生一人一人が意欲的、かつ効果的に学ぶことができるようにアドバイザーが指導を行ったことを確認し、点検した。	適切な指導ができるよう引き続き実行する。
	【国際キャリア学部】 授業の学習効果をあげるために、スキルクラスにおいては基本的に能力別クラスを編成している。クラス分けの判断は検定試験の点数をもとにしているが、あくまで目安としてクラス分けしており、学修者の多用に対しては、科目毎に担当教師が対応している。また、必修科目以外に選択科目を多く設け、各学科とも3領域を設定して、学生の興味・関心・ニーズに応じた履修を支援している。シラバスについては、公的なものを大学のネット上に掲載しているが、授業中に詳しいシラバスを学生に提示する教師もいて、学生が学習しやすい環境を構築することを務めている。学生の理解度等については、基本的に少人数クラスであるため、授業内のコミュニケーションを通して教員が情報を得るように務めている。また、小テスト等を使って、形成的評価を行うことで学生の理解度を測ったりしている。	能力別クラス分け、シラバスの執筆、小テスト、授業中のコミュニケーション等を通して、授業の目的が効果的に達成できているかどうかを確認し、点検した。	2025年度と同様に、授業のが櫛生甲をあげるために、能力別クラス編成、形成的評価、授業中のコミュニケーション等を通して、学修者の理解やニーズについて引き続き確認作業を行う。
	【人文科学研究科】 大学院の履修の手引きやシラバスを通して学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容を提供している。履修指導や学習にかかわるレポートや課題指導など、個別指導が授業担当教員や研究指導教員によって丁寧に行われており、学外実習のフォローアップなど、学びの振り返りの指導も個別におこなっている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 授業において特別な配慮を必要とする場合、学生からの配慮申請を受け、教務部と学生部が共同で対応している。また必要に応じて学生心理相談室や保健室とも連携している。配慮申請の申し出をしない学生についても、必要に応じて科目担当者への可能な範囲での配慮を呼びかけを実施しており、合理的配慮のルール化と適切な対応を行っている。 語学科目等では習熟度クラスを設定し、学生の学習状況に応じた指導を行っている。単位の実質化を図るため、シラバスには事前・事後学習時間を明示し、GPAに応じた履修上限単位数を設定している。 シラバスについては、開講前年度に各学部の教務部委員が全ての科目について確認し、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進められる十分な内容が記載されているかを点検している。 さらに、個々の学生の学習の進捗状況やそれを踏まえた履修指導も実施している。具体的には、履修オリエンテーション始め、アドバイザー、各学部教務部委員による日々の指導、教務課窓口での相談対応などを通じ、学生が意欲的かつ効果的に学習できる環境を整えている。	適切であることを、確認し、点検した。 試験における配慮申請手続きにおいて、必要な手続きを上手く取れない学生がおり、別途対応した事案があったことが確認された。	引き続き、必要な部署間での連携取りながら、改善を図りつつ、学生が意欲的かつ効果的に学習できるよう、取り組みを継続していく。 試験の配慮手続きについては、簡素化を図り、多様な学生に分かりやすい仕組を検討する。
評価項目④　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。			
＜評価の視点＞			
・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	成績評価については、シラバスに明示しており、その内容に基づき適切に単位を認定している。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、成績評価及び単位認定の公正、公平に実施を継続していく。
・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	成績評価方法については履修ガイドに明示しており、各科目の具体的な評価方法についてはシラバスに明記している。前期・後期とも、成績発表後に、成績評価に対する確認期間（不服申し立ての期間）を、予め学生に周知の上設けている。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、適切に成績評価及び単位認定基準を明示し、成績確認期間の設定・運用を継続していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	【人文学部】 人文学部においては、既修得単位の認定について、大学の学則および関連規程に基づき、編入学時等において学部教務部委員会および教授会の審議・承認を経て、適切に実施している。単位認定にあたっては、既修得科目の内容や水準を精査し、本学の教育課程との整合性を確認したうえで認定を行うことにより、教育の質の担保に努めている。また、人文学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて「広い知識と実践的能力を身につけ、社会でその学びを応用・展開できる力を有する人材の育成」を掲げており、この方針に基づき教育課程を編成している。実践的能力の修得については、各授業科目や演習等を通じて段階的に育成されるとともに、その成果は成績評価等を通じて確認されている。さらに、これらの方針および手続きについては、大学ホームページや履修要項等において明示・公開されており、学生に対しても周知が図られている。以上のことから、人文学部においては、既修得単位および実践的能力に関する単位認定等は、大学の方針に基づき適切に運用される体制が整備されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 シラバスに記載された基準に従い適切に単位を認定し、資格についても必要な単位を取得したものに対して認定を行う。	適切に行われていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 授業評価方法は、シラバスに詳細に記載しているだけでなく、授業中に学生に説明して、単位の認定を適切に行う。	シラバスに記載した方法で、学修者の取り組みを多面的に評価することを確認し、点検した。	2025年度と同様に、学修者の取り組み、能力の向上を多面的に評価することを継続する。
	【人文科学研究科】 １単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図る。これらの基準に則って単位の認定等を適切に行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 編入生への既修得単位や語学試験結果の点数等による単位認定について、学内でのルールに則り、適切に実施している。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、学内ルールに則り、単位認定を適切に実施する。
・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	【人文学部】 人文学部における学位授与の実施手続および体制については、大学の学則および関連規程に基づき明確に定められている。学則においては、卒業要件として在学年数および修得単位数が規定されており、これらの要件を満たした者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学位を授与することが明示されている。また、これらの内容は「履修ガイド」等において学生に周知されている。具体的な卒業判定の手続としては、まず学科会議とは独立した学部教務部委員会において、修得単位数や在学年数等の確認を行い、その後、各学科の学科会議において審議がなされる。さらに最終的には学部教授会において審議・承認が行われるという段階的な体制が整備されている。このように、学位授与に係る手続および責任体制については、規程上および運用上の両面において明確に定められている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 大学で定められた手順に従い行っている。学生に周知し、明確にしている。	明確であることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学位授与に至る経緯については、入学時のオリエンテーションから、各学年最初の教務オリエンテーション等を通して、学生に広く周知し、単位が実際に習得できているかどうかアドバイザー制度も活用しながら確認している。	学位授与に関する手続き等については、各種オリエンテーションやアドバイザーによる面談等を通して適切に実施されているか確認し、点検した。	2026年度と同様に、各種オリエンテーション、アドバイザーによる面談等を通して、学修者が理解出来るよう努める。
	【人文科学研究科】 各専攻の学位授与方針を履修の手引きに明示しており、その方針に則って、各専攻では、修了要件単位に加えて修士論文の提出及び提出後の複数の教員による口頭試問を行い、その判定に従って学位授与をおこなっている。口頭試問の結果は専攻会議で審議、承認したうえで、大学院運営会議を経て研究科委員会で承認を得る手続が取られている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 学位授与の方針については、履修ガイドやホームページ等で公表している。学位授与に必要な卒業要件に基づき、各学部教授会および学科会議で卒業判定を行い、学位授与者を決定している。このように、学位授与の手続き及び関与す体制は明確に規定されている。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、明確な実施手続き・体制のもと、適切に学位を授与していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	【人文学部】 人文学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて「人文学の学びを通じて、広い知識と実践的能力を身につけ、社会でその学びを応用・展開できる力を有する人材の育成」を掲げており、この方針に基づいて教育課程が編成されている。学位授与にあたっては、学則に定められた在学年数および修得単位数等の要件を満たしているかを基準として、学部教務部委員会、学科会議、教授会における審議を経て、卒業認定が行われている。この過程において、各授業科目の成績評価を通じて学生の学修成果が確認されており、教育課程全体を通じた学習成果の達成状況が反映される仕組みとなっている。また、ディプロマ・ポリシーおよび卒業要件については、大学ホームページや履修要項等において明示されており、学生への周知が図られている。以上のことから、人文学部においては、学位授与方針に則り、所定の手続および基準に基づいて学位が授与される体制が整備されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 適切に授与している。	適切に授与していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学位授与については、学生の成績管理を行い、学生のアドバイザーがGPA情報等を確認し、必要あれば面談を行うなどして、確認している。	学位授与については、学生の成績管理を適切に行うことを通して学生の理解のもとで学位が授与されているか確認し、点検した。	2025年度と同様に、学生の成績管理を適切に行い、必要に応じて面談を実施するなどして、適切に行う。
	【人文科学研究科】 各専攻の学位授与方針を履修の手引きに明示しており、その方針に則って、各専攻では、修了要件単位に加えて修士論文の提出及び提出後の複数の教員による口頭試問を行い、その判定に従って学位授与をおこなっている。口頭試問の結果は専攻会議で審議、承認したうえで、大学院運営会議を経て研究科委員会で承認を得る手続が取られている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 学位授与の方針については、履修ガイドやホームページ等に公表しており、そのために必要な卒業要件に基づき、各学部教授会、学科会議、各学部教授会において卒業判定を行い、その結果に従って適切に学位授与者を決定している。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、明確な実施手続き・体制のもと、適切に学位を授与していく。
評価項目⑤　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。			
＜評価の視点＞			
・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	【人文学部】 人文学部では、ディプロマ・ポリシーにおいて、学生が修得すべき知識・技能・態度等を明示しており、これに基づいて学習成果の把握・評価を行う方針を定めている。これらの方針は大学ホームページ等において公表されている。また、学習成果の把握・評価の目的については、学生の学習実態の把握、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果の測定、ならびにディプロマ・ポリシーに示された能力の修得状況の確認にあると位置づけられている。指標および方法については、シラバスにおいて各授業科目の到達目標および成績評価基準・方法が明示されているほか、全学的に実施される「学習成果に関する調査」において、科目ナンバーや履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力等を指標として設定している。また、ルーブリックの活用等の方法についても大学の方針として示されており、人文学部においてもこれに基づく運用が図られている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 授業単位ではシラバスに評価方法を記載し、学位授与についても授与の要件を明文化し、公表している。 「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載している。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示している。また、各科目の成績評価においては、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価を実施している。	明確であることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学習成果の把握や評価については、シラバスに詳細に記すとともに、通常の授業やアドバイザーとの面談において、確認している。	学習成果の把握や評価については、シラバスへの記載、アドバイザーによる面談によって学生に周知されていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、学生成果の把握や評価について、シラバス記載やアドバイザーとの面接を通して、適切に周知されることを継続する。
	【人文科学研究科】 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等についてシラバスに明記している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 学修成果に関する調査を実施し、把握に努めており、その活用については学生に明示している。 また、学修成果可視化システムの活用を開始した。	目的や指標、方法等について考えを明示しているが、学生にとっての意義という視点では、まだ不十分な点があり、改善の余地がある。	学修成果に関する調査や、学修成果可視化システムでの可視化を行う際、学生が自身の進捗を把握でき、学習意欲につながるよう改善検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	【人文学部】 人文学部における学習成果の把握・評価の指標および方法は、ディプロマ・ポリシーにおいて示された能力の修得状況を確認することを目的として設定されている。各授業科目においては、シラバスに明示された到達目標および成績評価基準に基づき、試験、レポート、課題等を通じて学習成果の評価が行われている。また、全学的に実施される「学習成果に関する調査」においては、履修系統や科目区分との対応関係を踏まえた指標が設定されており、学位授与方針に示された能力の修得状況を多面的に把握することが可能となっている。これらのことから、人文学部における学習成果の把握・評価の指標および方法は、学位授与方針との整合性を有するものとして運用されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 適切に運用している。 学習成果に関する調査(間接調査)を実施している。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価することなどである。学習成果の測定方法としてルーブリックの活用など、大学の方針に剰って実施している。 子ども発達学科：学習成果に関する調査に加え、教職課程、保育士課程においては学校、保育所等施設における実習時に実習先の指導者の実践面からの評価も加味している。 心理学科：学習成果に関する調査に加え、公認心理師資格取得のための心理実習においては、実習先の指導者の実践面からの評価も加味している。	適切であることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学位授与方針は3ポリシーでも明確に記載されており、それに基づいて学習成果を把握・評価している。	学習成果の把握や評価が適切に行われているか、学位授与方針が記された3ポリシーを毎年確認することで点検を行った。	2025年度と同様に、学習成果の把握や評価が適切に行われているか、学位授与方針に照らして確認し実施する。
	【人文科学研究科】 シラバスに明記する学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものである。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 学修成果に関する調査を実施し、把握に努めている。 信頼できるデータを得るために、毎年、設問内容の見直しや、回答率向上のための実施方法や実施期間の見直しを行っている。	調査への回答率はやや上がっているが、いまだ改善の必要がある。 現在、学修成果可視化システムによる把握と活用に着手していることを確認した。	例年実施している学修成果に関する調査項目の全面的な見直しを行い、回答率向上のための方策を引き続き検討する。 また学修成果可視化システムを活用した学修成果の把握を検討する。
・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、「学習成果に関する調査」を実施し、その結果を学習成果の把握・評価に活用している。当該調査の結果については、大学教務部委員会において共有され、前年度との比較等を含めた分析・評価が行われる体制となっている。また、これらの結果は自己点検・評価・FD委員会においても報告されており、教育課程の改善・向上に向けた検討に資する情報として位置づけられている。さらに、今後はIR委員会との連携を通じて、より体系的な分析・活用が図られることが予定されている。このように、学習成果の把握・評価の結果は、教育課程の点検・改善に向けた基礎資料として活用される体制が整備されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 全学的に行っている「学習成果に関する調査」が実施している。指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っている	適切に活用していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 指導はシラバスに記載しており、また、授業が適切に行われているかはアンケート調査を実施している。そのような活動を繰り返すことにより、適切な学習成果を把握すると共に、目的に応じているかを確認している。	指導については、シラバスでの記載、授業評価を通して、大学が設定する目的に応じた活用ができているか確認し、点検した。	2025年度と同様に、シラバスに詳細な情報を記載し、授業評価等のデータを通して、大学が設定した目的に応じているか検証を続ける。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻と発達教育学専攻は授業評価のほかに、個別面談を通して学習成果を把握・評価し、院生一人一人に合った指導を丁寧に行っている。臨床心理学専攻は、臨床心理士・公認心理師養成という専攻の特色から、実習に関して年度末に院生に対して自己点検評価を行い、教員とシェアリングをすることで、自己評価も含めて学習成果を把握している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 学習成果に関する調査を実施し、学修成果の把握に努めているが、その結果の活用についてはまだ不十分な状況である。 学修成果可視化システムによる学修成果の把握に着手しており、その活用を検討中である。	学修成果の把握に努めているものの、活用は十分にできていない状況である。 把握する学修成果の内容と共に改善が必要である。	学修成果に関する調査項目の見直しと、その結果の有効活用を検討する。 また、学修成果可視化システムの積極的活用を検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目⑥　教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるか。			
＜評価の視点＞			
・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	【人文学部】 人文学部における教育課程および教育方法に関する自己点検・評価については、大学全体の方針に基づき、一定の体制および方法のもとで実施されている。具体的には、自己点検・評価・FD委員会による「学生による授業評価」が全学的に実施されており、授業内容や教育方法の改善に向けた基礎資料として活用されている。また、授業公開を通じた教員相互の授業参観および意見交換も実施されており、教育方法の改善に向けたFD活動が組織的に行われている。さらに、学習成果に関する調査結果や入試広報課から提供される各種データ（入学者数、志願者数等）についても、学部審議会や教授会において共有され、教育課程や教育研究組織の適切性に関する点検・評価が行われている。これらの取り組みにより、教育課程および教育方法に関する自己点検・評価は、全学的な体制のもとで継続的に実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 前期、後期、年度の終わりに、学生の履修状況、学習状況を基準とし、学科会議において教育課程、教育内容、教育方法について自己点検・評価を行うこととしている。	教員間で体制・基準等を共有していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 3ポリシーの定期的な検討、カリキュラム改訂検討、教員間のコミュニケーション等を通して普段に点検を行う。	3ポリシーの定期的な検討、カリキュラム改訂の検討、学部・学科での会議を通して、取り組みを確認し、点検した。	2025年度と同様に、確認を続けると同時に、将来の改訂を視野に入れて質の向上に向けた取り組みを行う。
	【人文科学研究科】 原則学部と連携して、学部の実施体制に合わせて大学院も連動しておこなっている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 教育課程及び、教育内容・方法について、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科を中心に計画的・組織的に毎年度の点検・評価を行い、改善・向上に向けて継続的な取り組みを行っている。 基準・基本方針は教務部委員会等で共有の上、各学部・学科単位で教育課程の妥当性を検証している。学生の授業評価や学習成果に関する調査を毎年実施し、シラバスについては、各学科の教務部委員・及び教務課にて年1回点検を行っている。	適切であることを、確認し、点検した。	引き続き、教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にし、必要な改善を試みる。
・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	【人文学部】 人文学部では、課程修了時に求められる学習成果の把握および評価にあたり、大学全体の方針に従い、複数の情報を基にした点検・評価を実施している。まず、学習成果の測定については、教務部が中心となって実施する「学習成果に関する調査」を通じて、学生の学習実態や各学科の専門分野の特性に応じた学習成果の把握を行っている。この調査では、科目ナンバーや履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力といった指標を用いることで、学位授与方針に対応した学習成果の把握を可能としている。また、授業内外における学生の学習状況については、全学的に実施されている「学生による授業評価」や、各授業における成績評価を通じて把握している。これらの結果は、教務部委員会や自己点検・評価・FD委員会において共有され、教育内容や方法の改善に活用されている。さらに、入試広報課から提供される入学者数や志願者数等のデータについても、学部審議会および教授会において共有されており、学生の受入れ状況や進路動向等の把握に活用している。これらの情報は、教務部委員会、自己点検・評価・FD委員会等の全学的な組織と連携しながら共有・検討されており、人文学部における教育課程および教育方法の点検・評価の根拠として活用されている。以上のように、人文学部では、学習成果の測定・評価結果に加え、授業評価や各種データ等の適切な情報に基づき、教育の改善・向上に取り組んでいる。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 学生の単位取得状況、学習状況について随時学科会議において情報共有を行い、教育内容の改善に努めている。	適切な情報に基づいていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 課程修了時においては、必要単位の修得、GPAの確認、検定試験の結果確認、その他、学生個々の達成状況・進路状況などを確認している。	課程修了時において、必要単位の修得、GPAの確認、検定試験の結果把握、学生個々の進路状況を確認し、点検した。	2025年度と同様に、必要単位の修得、GPAの確認、検定試験の結果把握、進路状況の確認を継続して続ける。
	【人文科学研究科】 修士論文の口頭試問、学外実習から得られる第3者評価、授業評価や資格試験の取得状況などの情報は各専攻会議でその都度取り上げられ、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上が協議されている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 各学科は、成績評価や授業の参加状況、資格取得状況、卒業生の進路情報については適正に情報収集をしており、課程修了時の学習成果の達成状況も概ね把握できている。これらの分析や活用については、改善の余地がある。	適切な情報収集が行われるが、情報の体系的な分析においては、改善の余地がある。	引き続き適切な情報収集を行い、体系的な分析と活用に取り組む。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	【人文学部】 人文学部では、自己点検・評価の客観性を高めるために、大学全体の方針に従い、学生の意見や各種データを活用するとともに、全学的な組織と連携した点検・評価を実施している。まず、学生の意見の反映については、自己点検・評価・FD委員会が実施する「学生による授業評価」を全学的に実施しており、その結果を教育課程や授業方法の改善に活用している。また、学習成果に関する調査についても教務部が中心となって実施されており、これらの結果は教務部委員会および自己点検・評価・FD委員会において共有され、分析・評価が行われている。さらに、教育研究活動の状況については、教員の研究教育業績を大学ホームページや学内システム（Mission-Net）において公開することにより、一定の透明性が確保されている。また、入試広報課から提供される入学者数や志願者数等のデータについても、全学的に共有され学生受入れの適切性の検証等に活用されている。加えて、人文学部の各学科においては、授業公開およびその後の意見交換を通じて、教員相互による授業内容・方法の点検が行われており、教育の質の向上に向けた取り組みが実施されている。これらに加え、卒業生アンケートや進路状況等の情報についても活用しながら、教育課程や授業方法の改善に取り組んでいる。以上のように、人文学部では、学生の意見や各種データ、教員間の相互評価等を組み合わせることで、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 受講者に対する授業評価アンケートや、必要に応じて学生を対象としたアンケートを実施している。	アンケート結果を活用し、客観性を高める努力をしていることを確認し、点検した。	引き続き客観性を高めるための取り組みについて検討する。
	【国際キャリア学部】 外部検定試験の結果推移、授業評価、学部・学科での教員間の意見交換を通して、客観性を高められるように努める。	外部検定試験の結果、授業評価、学部・学科での教員間の意見交換を通して客観性を高めるよう務めることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、外部検定試験結果、授業評価、学部・学科での教員間の意見交換を通して、評価の客観性が高められるように努める。
	【人文科学研究科】 専攻によって学外実習の実習先評価を取り入れ、成績評価をすることがある。学生は授業評価において自由記述欄を設け、日ごとの関りでの対話だけでなく、客観的に記録として学生の意見を聴取して、各専攻で共有している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 外部の視点として近隣の地方自治体による評価や、各期での学生による授業評価アンケートを活用し、自己点検・評価の客観性を高める取り組みを行っている。	適切であることを、確認し、点検した。	継続して地方自治体による評価を実施するなど、引き続き自己点検・評価の客観性を高める取組を行う。
・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	【人文学部】 人文学部では、自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。まず、大学全体の方針に基づき実施されている「学生による授業評価」や「学習成果に関する調査」については、その結果が大学教務部委員会および自己点検・評価・FD委員会において共有され、分析・評価が行われている。これらの結果は、各学科において教育課程や授業内容の見直しに活用されている。また、教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいて編成されていることから、ディプロマ・ポリシーに明記された能力の修得状況を把握することにより、教育課程の改善・向上を図る体制が整えられている。2023年度の教育課程改定を踏まえ、学習成果の把握方法については、従来のアンケートに加え、GPAを活用したレーダーチャートやポートフォリオの活用など、新たな手法の検討が継続的に行われている。さらに、FD活動の一環として、授業公開および授業評価の実施が組織的に行われており、授業公開後には各学科において意見交換が行われるなど、授業内容および授業方法の改善に向けた取り組みが進められている。加えて、入学者数や志願者数等のデータについても全学的に共有され、教育研究組織や教育課程の適切性の点検に活用されている。以上のように、人文学部では、学生による授業評価や学習成果に関する調査、各種データの分析結果、FD活動等を通じて得られた自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に継続的に取り組んでいる。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 学生が実施する授業評価や教職員が参加する公開授業後の意見交換など、自己点検・評価の結果を活用し、教育課程、内容、方法の改善・向上に取り組んでいる。	自己点検・評価の結果を活用し、取り組んでいることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 時代の変化やニーズに応じるために、カリキュラムの改訂が必要かなども含めて検証を行う。	時代の変化やニーズに応じるために、カリキュラムの改訂が必要がどうかの意見交換を行うことにより、取り組み内容について確認し、点検した。	2025年度と同様に、取り組みについて検証していく。特にカリキュラム改訂の必要性について、学部・学科で議論を行う。
	【人文科学研究科】 授業評価は各専攻の特色にあった内容になっており、その内容を専攻会議で共有、教育方法の改善・向上に活かしている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【教務部】 各学部・学科において、学生による授業評価、卒業生アンケート、資格取得・進路状況などの結果を分析し、教育課程の内容や授業方法の改善を図っている。	適切であることを、確認し、点検した。	今後は、学修成果可視化システムの活用を検討し、その結果も踏まえ、引き続き改善活動に取り組む。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
基準５　学生の受け入れ			
評価項目①　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施しているか。			
＜評価の視点＞			
・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	【学長】 大学および大学院が定める本学における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を制定し、これに整合する形で学士課程と修士課程の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。	学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているものの、2021年度の認証評価では、それぞれの記述形式（表記方法や記載量）が不統一で、大学全体としてのポリシーが不明瞭であるとの指摘を受けている。このため、2027年度教育改革に合わせて、先ずは表記の全学的な統一化のための基本となる大学のアドミッションポリシー及びカリキュラム、ディプロマポリシー（３ポリシー）を策定し、学位課程ごとにこの形式に準拠した3ポリシーの再検討を指示し、策定を行った。 以上のことを確認し、点検した。	大学全体として策定した統一形式による一貫性のある３ポリシーは、2027年度改編に合わせて施行する予定である。今後、統一性の再確認や記載内容の正当性を再確認し、施行へ向けた万全の準備（各種規定等への掲載、ホームページ掲載の変更等）を整える。また、開設準備中の感性メディア学科（仮称）及び情報工学部情報システム学科（仮称）の3ポリシーについての作成作業についても、ここまでの方式に準拠して推進し、2028年度の施行へ向けた準備を行う。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、大学全体の方針に従い、学士課程における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を適切に設定している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 学科ごとにアドミッションポリシーを策定している。	大学・学部の方針と一致していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 受入方針は、3ポリシーとして大学ホームページに掲載していると共に、大学入試要項にも記載して周知を図っている。	受入方針が、ホームページ、大学入試要項等で周知されていることを確認し、点検した。	2026年度と同様に、ホームページや入試要項等に記載することで周知を図る。
	【人文科学研究科】 各専攻のアドミッションポリシーは4年制大学修了の学力、学ぶ力を基準として、修士課程のアドミッションポリシーに適した内容に設定している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	【学長】 入学試験判定単位となる各学科や専攻では、各々の特徴、学力の３要素に代表される入学に期待される学修能力、評価判定基準を明記して受け入れ方針を定めており、これらは大学ホームページをはじめ、入学試験要項等に明記して周知している。	求める学生像について、入学前の学習歴、学力水準、能力等を含め「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。 以上のことをを確認し、点検した。	引き続き適正で十分な情報公開を行う。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像および入学希望者に求める水準や判定方法について、「アドミッション・ポリシー」に明記している。これらは大学ホームページおよび「入学試験要項」等を通じて公開しており、志願者等に対して理解しやすい形で示している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 アドミッション・ポリシーを制定し、大学のホームページや「大学案内」及び「入学試験要項」を通して、求める学生像や能力等を広く情報を公開している。	理解しやすいことを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 受入方針、及び、その学習歴・水準・能力等は、大学入試要項に詳細に記載することで広く一般に周知することを図る。	受入方針は、学習歴・水準・能力等を大学入試要項に詳細に記載して、周知を図っていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、受入方針に関わる学習歴・水準・能力等を大学入試要項等に詳細に記すことにより、誤解を招くことなく情報が伝達されることに務める。
	【人文科学研究科】 アドミッションポリシーは各専攻が求める人材像と大学院での学びに必要な力を入試要項やホームページへの案内を通して志願者等に理解しやすく示している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。	【学長】 文部科学省通知「大学入学者選抜実施要領」に基づき、全学入試委員会（2025年4月15日、5月13日）を通して、学生募集方法及び2026年度入試制度（2025年度実施の入試）を設定し、それに基づいた一連の入試業務を遂行した。	全学入試委員会にて協議し、確定した2026年度入試実施要項に基づいた業務を滞りなく遂行し、すべての入試を当初予定通りに実施した。入試実施の総括と分析については、年度末の全学入試委員会で協議し、次年度入試実施へ向けての改善点などの確認を行い、点検・評価に基づく改善につなげることを確認している。 以上ことを確認し、点検した。	引き続き適正な実施を継続するとともに、入試実施完了後の成果（効果）や改善等の点検・評価に基づく十分な検討を行い、より切な入試制度への改善・改革の検討を継続する。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、大学全体のアドミッション・ポリシーに基づき、公正性・透明性を確保した入学者選抜を実施するための体制を整備している。全学入試委員会において入試方針等を審議・決定し、学部入試委員会および学部入試審議会において具体的な入試実施および合否判定案の審議を行い、最終的には学部教授会において合否を決定している。また、入試問題出題委員会および入試実施委員会による点検・運営体制を整備することで、多層的な審議・監督のもと、公平・公正な入学者選抜を実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 受け入れ方針を反映した基準で、入試判定を行うことで公平・公正に実施している。アドミッション・ポリシーとして公表し、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して情報を公開している。	実施の適切さについて確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 各入試毎に入学判断基準を設け、それを教員間で共有することで、適切な入試が実施されるよう努めている。	各入試毎に入学判断基準を設け、教員間で共有することで適切な入試が実施されたことを確認し、点検した。	入試制度を社会のネーズ合うものに若干変更して、より適切な入試が実施されるように努める。
	【人文科学研究科】 各専攻のアドミッションポリシーに沿って筆記試験や複数の面接官による面接試験を設定、公平、公正に実施している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	受験上の配慮が必要な場合は試験日の3週間前までに入試広報課に連絡することとなっている。その後、内容に応じて学生課や保健室と相談し配慮事項を検討、受験生との面談を通じて内容を決定する。	現在の仕組みに関して特に課題となるような問題点は発生していない。以上のことを確認し、点検した。	2026年度の入試においてもこの仕組みは大きく変更せずに取り組む。
・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	【学長(入試広報課)】 入試要項に「受験上の配慮申請について」という項目を設け、情報提供を行っている。入試要項はWEBでも掲載している。 また、高校教員対象の入試説明会においても説明を行っている。	情報提供の方法として特に課題となるような問題点は発生していない。。以上のことを確認し、点検した。	2026年度の入試においてもこの情報提供の方法で取り組む。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、アドミッション・ポリシーや入学試験に関する情報について、大学ホームページ、「大学案内」、「入学試験要項」等を通じて広く公開している。また、各学科においてはホームページ（学科Today）やSNS等を活用した情報発信を行い、志願者に対して分かりやすい情報提供に努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 大学案内、大学HP等を通じて情報を提供している。学部・学科の特徴や魅力、ならびに在席者の様子を周知するため、積極的にホームページ(学科Today)での広報活動を行ってきた。また入試選抜方法については、大学全体の方針に従い実施している。	適切に提供できていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 入試情報は、ホームページ、大学入試要項等を通して、全ての志願者に分かりやすく情報を提供している。	入試情報が、ホームページ、大学入試要項などを通して全ての志願者に分かりやすく提供されていることを確認し、点検した。	入試制度を若干修正したため、修正した部分を含めて情報が全ての志願者に分かりやすく提供されるように努める。
	【人文科学研究科】 オープンキャンパス、ホームページ、入試要項などを通してわかりやすく情報提供している。過去問については直近3年間のものを提供し、入試対策を支援している。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目②　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。			
＜評価の視点＞			
・学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	【学長】 少子化等による学生充足率の低下傾向は依然として継続しており、現在の大学全体としては充足率が85%となっている。充足率が100%を超えている学科がある一方、70%を下回る学科もあり、充足率の不均衡と全体的な低下は今後も継続するものと思われる。対策として、全学的な将来構想への取り組みを開始し、2028年度から2031年度を見据えた学生定員の減による規模の適正化の方策や、定員減を利用する形での新学部構想などの対策を打ち出し、理事会での協議を経て、承認・確定されている。	大学の将来計画は、重要な論点となる少子化に伴う適正規模についても十分な検討の上に立った改編計画として提案されており、全体の規模縮小ではなく、これから社会が求める分野の人材確保に向けた学生定員振替を実現したものになっている。この点を踏まえ、2028年度改編を予定する大学の将来計画（感性メディア学科（仮称）への改編、情報工学部（仮称）の新設）については、理事会審議での承認を得て確定しており、社会変化の動向に対応した大学の将来計画として構想されているものと位置付けている。 　以上のことを確認し、点検した。	入学者数や在籍学生数を適正に維持していくため、承認された計画について着実に実行するために、設置認可のための書類作成を着実に実施する。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、入学者数および在籍学生数について、大学全体の方針に従い適切な管理を行っている。具体的には、全学入試委員会において当該年度および過去5年分の入学者数や志願者数等のデータが提示され、講評が行われている。また、これらの情報は学部審議会および教授会において共有されており、定員管理の適正化に向けた検討が行われている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 大学全体の方針に従い、入学者数(定員)管理の点については、全学入試委員会で講評が行われ、また学部審議会・教授会においても入学者数や各入試別の志願者数などのデータを共有した。 〈心理学科〉 　年内入試は2024年度の手続き状況とほぼ同様であったため、年明け入試の入学者数管理についても2024年度を基本に取り組んだ。広報活動についても、2024年度と同様に積極的な配信に努めた結果、定員を十分に確保することができた。 〈子ども発達学科〉 　定員未充足であるため、学科会議において対応を検討し、HPでの情報発信など学生確保に向けた取り組みを行っている。	〈心理学科〉 　学生募集を充足した要因について、確認して、点検した。 〈子ども発達学科〉 　対策の効果について点検・強化を行い、さらなる対策が必要であることを確認し、点検した。	〈心理学科〉 　定員充足に向けた取り組みを継続して行う。 〈子ども発達学科〉 　定員充足に向けた取り組みを継続して行う。
	【国際キャリア学部】 パンデミック、戦争、海外のインフレなどにより、国際英語学科で入学者が減少し、国際キャリア学科で入学者が増加した。英語を専攻する志願者は全国的に減少しており、世界の動向を分析しながら、学科の特徴を広報活動を通して伝達している。	パンデミック、戦争、海外のインフレなどにより、学科間で入学者のアンバランスが生じている。世界状況の分析も含めて広報活動を強化して学生確保に力を入れることを確認し、点検した。	英語専攻の受験者が全国的に減少している傾向があるが、これは世界情勢に関連する一時的な状況であると判断し、広報活動により力をいれる。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻は学内からの進学者、留学生の確保により、2026年度は入学定員を満たしている。発達教育学専攻の受験者確保が難しく、専攻でひいき続き検討中である。臨床心理学専攻は安定的に入学者を確保している。	現状を確認し、点検した。	発達教育学専攻の受験者確保対策について引き続き、専攻で協議し、具体案を提示してもらってから大学院全体で検討する。
評価項目③　学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
＜評価の視点＞			
・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	【学長】 学生充足率の低下傾向は、やや回復傾向にあるものの依然として継続しており、現在、大学全体の充足率は85%となっている。入試広報課を中心として、充足率のみならず、受験者数、合格者数、入学辞退率等の受け入れ状況データについても詳細な分析と考察を行っており、入試委員会、入試広報委員会での情報共有と原因分析を行っている。充足率の低下原因を特定するには至っていないが、複合的な要因によることも想定しており、成果と思われるものの一層の充実と、課題と思われる要因についての、引き続き試行的な対応策について検討を行っている。	試行的な対応策として、大学の全学についての将来構想検討タスクチームを立ち上げることとした。タスクチームは教学サイドと事務サイドで構成し、事務サイドタスクチームからの年度末学長報告を得て、教学サイドでの検討を開始することとする。年度末には予定通りに事務サイドタスクチームからの報告書が学長室に提出された。 　以上のことを確認し、点検した。	提出された事務サイドタスクチームからの提言については、学長室にて内容の確認を行い、それらを整理・統合して該当学科・学部へ通知し、提言内容の検討と可能な改革への取り組みについては教学サイドへ検討を要請する。該当学科・学部での改善等への対応については学長室に報告を受け、実行へ向けた支援体制などについて検討を開始する予定となる。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、学生の受け入れに関わる事項について、大学全体の方針に従い、入学者数や志願者数等の各種データをもとに、全学入試委員会、学部審議会および教授会において定期的に点検・評価を行っている。これにより、学生受け入れの現状や課題についての把握に努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 〈心理学科〉 　定員充足を可能としている要因について、4年間の教育効果、2024年度の広報等も含め現状を確認し、成果の上がっている方策とそうではない方策を把握し、課題の特定に努めている。 〈子ども発達学科〉 　定員未充足である現状について、近隣の競合他学の状況等も含め現状を確認すること、入学者の志望理由などを確認することで、成果の上がっている方策とそうではない方策を把握し、課題の特定に努めている。	〈心理学科〉 　新入生アンケートの分析、SNSで配信された情報の分析などの効果検証を行い、後期も継続した取り組みが有効であることが確認し、点検した。 〈子ども発達学科〉 　本学科のみならず、競合他学においても定員未充足であることが少なくない状況を確認し、また入学者の志望理由から現状の課題と成果について確認し、点検した。	〈心理学科〉 　定員充足に向けた取り組みを継続して行う。 〈子ども発達学科〉 　成果の上がっている部分については継続し、課題となっている部分について改善を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【国際キャリア学部】 各学科の取り組み自体は十分に行われていると考えるが、世界情勢の関係から英語を専攻する学生数が全国的に減少している。こうした状況を把握した上で、広報活動に力を入れて英語学習の必要性を伝えている。	世界情勢による影響を受け、国際英語学科の入学者が減少している。英語学習の必要性を広報することで入学者数が増加し、その成果が現れたことを確認し、点検した。	混迷する世界情勢は今後の動向が予測できないが、国際英語学科、国際キャリア学科とも定員をバランスよく充足することを目標に広報活動を強化する。
	【人文科学研究科】 学生の受け入れに関わる事項について毎年入試委員会、大学院運営委員会で点検、評価し、各専攻の課題や取り組みの現状と成果を把握している。比較文化専攻は大学院の指導体制を強化し、学内からの進学者、留学生の安定的な確保の見通しを立てることに成功している。発達教育学専攻は学部の入学性確保の難しさに連動し、学内進学者を得ることが難しい。社会人や修了生のリカレントまたはキャリアアップにアピールできる広報・体制の工夫が必要である。臨床心理学専攻は臨床心理士と公認心理師資格の受験資格カリキュラムを整え、安定的に入学者を確保している。	現状を確認し、点検した。	発達教育学専攻の受験者確保対策について引き続き、専攻で協議し、具体案を提示してもらってから大学院全体で検討する。
・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	【学長】 受け入れ状況データの分析を基に、入試広報委員会では学生定員確保の面から充足率の回復あるいは学生定員確保につながる対応策について検討を進めている。その際には、年度初回の入試委員会での入試結果や入試動向の変化に関する点検・評価結果を参考に、広報活動の弱点や伸ばしていくべき強み、オープンキャンパスの実施企画の変更や修正および運営方法の変更などについて検討し、より効果的な取り組みとなるように努めている。	2025入試結果に関する全学入試委員会では、一昨年度から提携している広報業者による統一した広報方針による広報効果の浸透、高校訪問や入試説明会への対応状況、オープンキャンパスの実施時期の検討などの分析が共有され、2026年度入試へ向けた広報活動の方針が確定された。この方針に基づき、当初計画に基づく入試広報活動を展開し、結果として入学者数が増える結果となった。 以上のことを確認し、点検した。	より良い広報活動および入試実施方法について恒常的に検討を進めることとする。なお、2026年度入試において、他大学入試状況に依存すると思われる後期一般入試の志願者の大幅な増加があったことについては、引き続き原因の調査と確定が必要である。入試広報課による調査を求める。
	【人文学部】 人文学部および人文学部各学科では、学生受け入れに関する点検・評価の結果を踏まえ、学生募集方法や広報活動の見直し等を通じて改善・向上に取り組んでいる。具体的には、ホームページやSNSを活用した情報発信の強化や、多様な入試制度の実施を通じて、受け入れ方針に沿った適切な学生確保に努めている。これらの取り組みは、点検・評価結果に基づく改善の一環として継続的に実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 点検・評価の結果をもとに、発信する情報の内容や表現等を変え伝えやすくするとともに、課題の解決方法について検討している。	〈心理学科〉 アンケートの分析、SNSで配信された情報の分析などの効果検証の結果、学生の受け入れに関わる効果的な取り組みへとつなげていることを確認し、点検した。 〈子ども発達学科〉 定員充足に至るだけの効果が得られていないため、さらなる改善が必要であることを確認し、点検した。	〈心理学科〉 現状維持。 〈子ども発達学科〉 さらなる改善のための方法を検討する。
	【国際キャリア学部】 世界情勢の影響を受け、英語を専攻する学修者が減少している。しかし、世界情勢の安定化と共に受験者は増加すると分析している。英語学習の重要性をより分かりやすく受験生に伝達することに力を入れる。	世界情勢の影響をうけ英語専攻希望者が全国的に減少している。この現象の打開策として、英語学習の重要性を伝える広報活動に力を入れ、一定の効果が上がったことを確認し、点検した。	混迷する世界情勢は今後の動向が予測できないが、英語学習が重要であることは間違いない。各学科がバランスよく充足することを目標に、様々な広報活動に力をいれる。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻は学内進学希望者を把握、教員指導体制の強化により一定の進学者を得るようになっている。発達教育学専攻の受験者確保が難しく、専攻で検討中である。臨床心理学専攻は安定的に入学者を確保している。	現状を確認し、点検した。	発達教育学専攻の受験者確保対策について引き続き、専攻で協議し、具体案を提示してもらってから大学院全体で検討する。
基準６　教員・教員組織			
評価項目①　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。			
＜評価の視点＞			
・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 ※具体的な例 ・ 教員が担う責任の明確性。 ・ 法令で必要とされる数の充足。 ・ 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。 ・ 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。 ・ 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。	【学長】 福岡女学院大学では、学則に定める理念・目的を達成するための「求める教員像」についての８項目、「教員組織の編成方針」についての５項目を規定し、これにしたがった教員組織を編成している。なお、教員組織編成は、毎年人事委員会を開催して全学における人事構成について検討を行っている。 ・教員が担う責任の明確性：教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 については概ね良好な状況にある。 ・法令で必要とされる数の充足：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は、大学設置基準上の専任教員数を充足している。 ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成：主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっており各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると判断できる。 ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理： 教員の授業担当負担がやや過重となっている学科がみられるが、カリキュラム編成上やむを得ない許容範囲のレベルと言える。 ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者については、業務状況や教育効果の面での適切性：基幹教員制度を未導入のため、現在複数学部の担当を兼ねる教員はいない。	求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた人員配置を行っている。また、基幹教員制度については関連する規定等の改正作業を完了し、2028年度の導入を予定している。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた、適正な人員配置を維持する。また、人事ポイント制の導入など、将来計画に直結した人事管理システムの導入を引き続き検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 ※具体的な例 ・ 教員が担う責任の明確性。 ・ 法令で必要とされる数の充足。 ・ 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。 ・ 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。 ・ 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針である学則に定める理念・目的を達成するための「求める教員像」「教員組織の編成方針」に従い、求める教員像本学の理念・目的・教育目標を十分に理解し、協力でき、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者であり、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思があり、学生支援に対し進んで貢献する熱意があり、本学の研究倫理規準を遵守し、高い倫理観を持って研究に取り組み、研究成果を社会に還元し、地域貢献に積極的に取り組み、本学の運営に協力的・主体的な行動ができ、本学の教育・研究・大学運営等あらゆる活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる人物教員を任用し、配置するように努めるとともに、人文学部の教育課程との整合性を重視しつつ、各学科の専門領域における優れた研究業績と素養を兼ね備えた教員を任用し、配置している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部では、学科必修科目、実習指導等、専門教育科目においても主要となる科目については専任教員を配置する方針をとり、配置している。 〈心理学科〉 1年次より４年次まで設置している少人数ゼミナールは、全て専任教員が担当している。また卒業必修科目、選択必修科目の２分の１の科目、公認心理師資格条件に必要な実習指導など重要な科目も専任教員が担当している。 公認心理師資格条件のためのカリキュラムおよび大学院との兼任の教員がおり、大学院の科目の担当もあり、全体的に担当科目数が増加している。 〈子ども発達学科〉 教員免許と保育士資格のそれぞれの過程を維持するために必要な教員数の充足を図っている。担当授業数が超過している教員が複数いるため、非常勤講師を採用するなど改善に努めている。	教育上主要と認められる授業科目における専任教員は適正に配置されていたことを確認し、点検した 〈子ども発達学科〉 現状、担当授業数の町家が解消しきれていないことを確認し、点検した。 〈心理学科〉 2027カリキュラム改編において、開講科目数のスマート化などを検討し、教員編成が適切に保つよう確認し、点検した。	〈子ども発達学科〉 改善に努める。 〈心理学科〉 2027年カリキュラムの見直しを行うため、配置すべき科目、担当者の見直しを行い負担軽減に努める。また、今後の教員採用人事検討の際には、教員の授業担当負担への適切な配慮を服めて見透しを持つ。
	【国際キャリア学部】 大学として求める教員像や教員組織の編成方針は、人事を公募して公正に行い、担当科目の適合性を厳正に判断した上で採用を行っている。また、科目担当については、担当者の専門分野に照らして判断し、開講計画を編成している。担当科目数等については、校務分掌の負担等も配慮して決定している。	大学として求める教員像や教員組織の編成方針は、教員人事から科目担当、および、担当科目数に至るまで公正なる基準に則り決定していることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、大学として求める教員像や教員組織の編成方針に則り、適性に編成することを務める。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻は指導体制強化により、専任教員が7名（教授７名；第1類４名、第2類３名）、臨床心理学専攻は専任教員が9名（教授7名、准教授2名）、発達教育学専攻は専任教員が7名（教授5名、准教授2名）で構成されている。科目適合性や専門性に適った教員構成であり、各教員の授業担当については、内容と負担などを配慮して各専攻会議で開講計画を行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。	クロスアポイントメントの制度は導入していない。	該当せず。	基幹教員制度を導入するにあたり、教員の業務範囲を明確に定めるため、教授会規程、非常勤講師等の給与に関する規程を改正し、新たに福岡女学院大学基幹教員に関する規程整備を進める。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。	【学長】 大学の教育・研究の質の向上や優秀な人材育成を通した社会貢献を推進するために、大学の管理・運営に係るすべての業務について教職協働を推進している。そのために、教員と職員はそれぞれの役割と分担、およびそれらに伴う責任を明確に意識しながら協働・連携のあり方を不断に模索しながら業務を遂行している。例えば入試・広報活動、将来構想を踏まえた組織改革・改編に伴う業務等は、全学的で教員と職員の持ち場を包括した多様な業務領域に及ぶため、教職協働としての取り組みが重要となっており、教員サイドのタスクチームと職員サイドのタスクチームを両方立ち上げるとともに、両チームが合流した会合の開催などを通して、組織的で効果的な活動を実現している。	大学運営会議および各種委員会において、教職員双方が構成員となり、それぞれの役割を分担し協働しながら教育研究活動が実現されている。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、大学運営会議および各種委員会等での、役割を分担しての教職協働を継続していく。
	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に基づき、教員と職員の役割分担しつつ、相互に協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動の実現に努めている。教員は主として教育課程の編成・授業の実施・学修成果の評価等の教育研究活動を担い、職員は教務・学生支援・入試・国際交流等に関わる事務的業務および制度運用を担うことで、それぞれの専門性に基づいた役割分担がなされている。具体的には、教授会や学部教務委員会、学生部委員会等の各種会議において、関係部署の職員が陪席し、議事録作成や制度・手続に関する情報提供および各種資料や文書の作成を行うことで、教員と職員との間で情報共有と連携が図られている。これにより、教育課程の運用や学生支援に関する意思決定が円滑に行われている。また留学支援においては、地域・国際交流センターの職員が手続きおよび実務を担当し、教員が学内選考や教育的判断を担うことで、役割分担のもと連携が図られている。さらに、留学に伴う単位認定については、地域・国際交流センターおよび教務課職員の協力のもと、学部教務委員会および教授会において審議・承認を行うなど、組織的な連携体制が構築されている。入学者選抜においても、入試広報課職員による実務的支援のもと、全学入試委員会、学部入試委員会、学部入試審議会、教授会といった多層的な審議体制を通じて、教員と職員が協働しながら公正かつ適切な選抜を実施している。このように、大学全体の方針に基づき、人文学部では教員と職員がそれぞれの役割を明確にしつつ、各種委員会や業務を通じて緊密に連携することにより、教育研究活動の質の向上と円滑な運営の実現を図っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 教務課や学生課等、学内事務組織と連携することで、教員と職員の役割分担を行い、責任を明確にしたうえで教育研究活動を行っている。 〈心理学科〉 公認心理師資格と関係する心理実習科目は、、学科事務との連携が不可欠であるため、それぞれの役割を確認し、明確なものとして連携して実施している。 ＜子ども発達学＞ 教職課程、保育士課程の実習においては、教務課、教職支援センター、学科事務との連携が不可欠であるため、それぞれの役割を確認し、明確なものとして連携して実施している。	適切に行われていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学部・学科の教員組織は、学科事務室、国際交流センター、教務課、学生課、キャリアセンター等と連携しながら教育を行っている。	学部・学科の教員組織は、関係する事務部署と連携して教育活動を行ってきたことを確認し、点検した。	2025年度と同様に、教員組織は、関係する事務組織と連絡を密に取り、連携して教育活動を行う。
	【人文科学研究科】 大学院は大学院全体または各専攻の担当事務組織がないため、教務課、学生課など、大学全体の部署と協働・連携して組織的かつ効果的な教育活動の実現を図っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。	【人文学部】 人文学部では、授業において指導補助者を活用する場合、大学全体の方針および関連規程に基づき、責任関係や役割を明確にしたうえで、適切に運用している。本学においては、指導補助者としてスチューデント・アシスタント（SA）およびティーチング・アシスタント（TA）の制度が整備されており、それぞれ「福岡女学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程」および「福岡女学院大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づいて運用されている。SAについては、科目担当者の指示のもとで教育補助業務に従事することが明確に規定されており、成績評価に関わる業務は担当しないこととされている。また、採用にあたっては、科目担当者による採用計画書の提出、開講責任部署の長の許可、大学運営会議での決定を経て募集が行われ、応募者は学部教授会において選考されるなど、適切な手続きが定められている。さらに、授業担当教員は事前オリエンテーションを実施し、業務内容や役割について指導を行うとともに、業務遂行にあたっては担当教員の監督・指導のもとで行うことが規定されている。TAについても、指導教授の監督のもとで授業補助を行うことが規定されており、大学院在学者の中から研究科長の推薦を経て学長が採用を決定するなど、責任体制および選考手続が明確に定められている。人文学部においてこれらの制度を活用する場合には、大学の規程に従い、教授会においてその適切性を確認したうえで実施している。以上のように、人文学部では、指導補助者の活用にあたり、規程に基づき責任関係および役割を明確にするとともに、担当教員による指導計画のもとで適任者に業務を行わせる体制を整備している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 TAやSAについては規定に基づき適切な勤務状況を確保している。 〈心理学科〉 　大学院生（TA）を採用した。科目に求められる専門性を確認しつつ、後輩への指導を通しを行った。実施においては、担当者の指示の元、適切な業務の実施を求めることができていた。	適切に運用されていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学部・学科の一部の科目でTA制度を使っているが、その際は教官が指導内容を適切に伝達して、実施している。	学部・学科の一部でTA制度を活用する場合、教官がTAに対して適切な指示を行っていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、TA制度などを活用する場合は、情報を適切に伝達し、誤解がないように業務が行えいるように確認する。
	【人文科学研究科】 大学院授業には指導補助者が現在いない。今後もそのような制度の検討は予定していない。	現状を確認し、点検した。	現行を維持する。
評価項目②　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。			
＜評価の視点＞			
・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。	【学長】 ＜募集＞学科会議で必要な採用人事案を検討し採用計画を学部長に提出する。学部長はそれを大学・短期大学部人事委員会(学長、学部長、研究科長、事務部長、人事課長、他)に提出し、人事委員会で審議を行う。審議結果は学長が常任理事会(理事長、院長、学校長、事務局長、他)に提出し審議を依頼する。承認された場合、学部長は候補者の選考を行うために教授会を開き選考委員会を組織し、募集要項を定め一般公募の形式にて募集を開始する。 ＜採用＞選考委員会は、選考基準及び同実施要領に基づいて応募者についての書類審査、面接審査等を経て最終候補者を決定し、教授会による承認を得る。その結果は学長を通して院長に報告され第１次選考を終了する。次いで、院長が責任者となる第２次選考（最終面接）による最終確認の後、採用予定者として確定される。 ＜昇任＞学科長が当該学科の教員(昇任予定の職位以上の者)と協議し、昇任候補者を各学科会議に報告の上で学部長に申し出る。学部長は教授会を開き選考委員会を組織する。委員会は選考基準及び実施要領に基づいてこれを審査する。学部長は委員会の報告に基づいて教授会にはかり、可とされたものは学長を通して院長の承認を得る。 以上のように、明確な基準及び手続き、また、公正性のある人事が担保されている。	教員の募集及び採用については、規定に基づき人事委員会の開催による全学的な確認と承認を経ており、規定に基づいて選考委員会の委員が編成されて、委員会が開催されている。また、昇任については、規定に適合することを確認した上で学部長が学長に事前に説明することとなっており、今年度についても、これらの規定に基づいた募集、採用、昇任が行われた。 　これらのことを確認し、点検した。	引き続き適正な運用を維持する。特に昇任については、適正な教員業績評価を行うとともに学科等の将来計画に基づく判断ができるよう、教員業績評価方法の導入を進める。
	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、教員の募集、採用、昇任等について明確な基準および手続を定めた各種規程（「教職員採用に関する内規」、「大学・短期大学部人事委員会規程」、「大学・短期大学部教員採用に関する内規」、「大学教員選考基準」、「大学教員選考基準実施要領」、「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」等）に基づき運用している。具体的には、学科会議および学部教授会での審議を経て人事を実施し、必要に応じて大学人事委員会の承認を得た上で人事委員会を設置するなど、多段階の審議体制のもと、公正性に配慮した教員人事を行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【人間関係学部】 大学の規定に基づき、公平性に配慮したうえで適切に人事を行っている。大学の規定や手続きに準じ、教員の募集、採用、昇任等を実施した。 〈心理学科〉 採用については、学科から出された案が最終的に常任理事会で１名の次年度着任教員枠が承認されたことを学部審議会で確認した。その後、手続きに則り採用を進め、学部教授会で選考委員会案が承認され、最終的に院長面接を経て１名の教員採用が決定した。昇任ついては、今年度は該当者がいないため実施しない。 〈子ども発達学科〉 採用については、学科から出された案が最終的に常任理事会で２名の次年度着任教員枠が承認されたことを学部審議会で確認した。その後、手続きに則り採用を進め、学部教授会で選考委員会案が承認され、最終的に院長面接を経て２名の教員採用が決定した。	規程に沿った採用と昇任が行われていることを確認し、点検した。	〈心理学科〉 2025年度に定年退職者が２名いるため、2026年度も同様の編成となるよう依頼を行ったが１名のみの補充であったため、引き続き採用計画に取り組む。 〈子ども発達学科〉 退職者が出たため、2名の採用を計画する。
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学科で教員採用人事を行う。採用は人事委員会の承認を得て、公募を行い、規程に沿って公正に採用を行う。	国際キャリア学科の人事採用においては、人事委員会の承認を得た後、公募を行い、その後、規程に則り適正に採用を行ったことを確認し、点検した。	2026年度も国際キャリア学科で採用計画がある。昨年度と同様に公正に人事が行われるように努める。
	【人文科学研究科】 大学院担当教員に関しては、「福岡女学院大学大学院　人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、合教員と丸合教員に区分して審査を行う。まず各専攻会議での検討により要望をあった場合、大学院運営委員会で審査、大学院委員会において承認手続きをとることになる。その結果は研究会委員会に報告される。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。	【学長】 大学の教育・研究の充実と高質で幅広い分野に及ぶ高等教育の提供のために、偏りのない教員の男女構成と年齢構成とを目指した人事に取り組み、その実現を目指している。現時点で、本務教員74名のうち、男性43名（58%）、女性31名（42%）の構成比となっており、極めて良好な配置となっている。また、年齢構成については、40歳未満５名（７%）、40歳代12名（16%）、50歳代29名（39%）、60歳以上28名（38%）の構成となっており、50歳代以下の若手がやや手薄となっているものの、ベテラン教員による優れた教育実践と若手の育成を進める良好な年齢構成になっていると言える。	教員の募集、採用を行う際には、必要となる専門分野の選定に加えて、該当学科全体としての教員年齢構成を配慮した計画とすることが求められている。このような人事計画を行うことによって、現在の年齢構成をより学士課程及び専攻科課程の目的に即した教員配置となるように努めている。 以上のことについて確認し、点検した。	今後もバランスの良い多様性を担保する男女比、年齢構成を意識した人事を行う必要があり、この方針を継続することで適正な状況に近づいていくことを意識した人事を行う。
	【人文学部】 人文学部では、教員組織の編制にあたり、年齢構成および性別等の多様性に配慮している。特に年齢構成については、2022年度以降、30代・40代の教員を講師または准教授として採用するなど、特定の年齢層に偏らないよう対応を進めており、バランスの改善が図られている。また、教員の採用にあたっては広く人材を求めることにより、多様な背景を有する教員の確保に努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 専門性が担保される限りにおいては、年齢構成や性別に偏りが出ないよう配慮を個おなっている。 教育研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、同様の理由から、年齢・性別構成が偏ることのないよう配慮する。両学科とも、新規採用時には専門性を担保できる範囲において配慮している。	可能な限りにおいて配慮が十分であることを確認し、点検した。	〈心理学科〉 年齢構成に関しては、今後の採用計画において専門性を担保できる限りにおいて幅広い年代構成となるよう計画する。 〈子ども発達学科〉 現状維持。
	【国際キャリア学部】 年齢構成、性別に偏りがないよう努めているが、年齢のみで判断するのは逆に差別を生じ多様性を乱すものである。バランスを持って対応する。	年齢構成、性別に偏りがないように人事が行われたことを確認し、点検した。	2026年度も国際キャリア学科で人事が行われるため、年齢構成、性別等に配慮しながら人事を行う。
	【人文科学研究科】 人事においては、学部で年齢構成や性別など教員の多様性に応じた人事が行われており、そのうえで、大学院の教育研究に必要な教員が兼担として大学院の構成員になるので、教員の多様性が担保されている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目③　教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			
＜評価の視点＞			
・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	【学長】 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、次の2つの全学的で組織的な取り組みを実施している。 ・学生による授業評価：WEBで実施し、全学同一の設問項目で前期・後期に１回ずつ実施している。評価を受けた教員から学生へのフィードバック文書は学内ホームページに、経年比較可能な大学平均値は大学ホームページに掲載している。 大学院実施の「学生による授業評価」については、専攻によっては在籍者数が少ないため、自由記述のみ、または項目ごとに得点化する等、実施方法が専攻ごとに異なる。評価を受けた教員はフィードバックを執筆し、学内ホームページに掲載する。これらを通して、教員個々の授業改善への取り組みが見られるなど、授業改善に成果を得ている。 ・授業公開：専任教員1人につき1コマ以上の授業公開を行い、原則としてすべての教員に公開授業への参観を求め、参観後は参観した公開授業への感想や意見の提出をもって授業参観としている。授業公開期間終了後は、学科毎に意見交換会を開催し、参観した授業について活発な意見交換が行われる。意見交換会終了後は、各学科長は意見交換会報告書を提出することが求められている。参観率は概ね85%、意見交換への出席率は概ね95%であり、教員の教育力の向上につながっている。	学生による授業評価については、今年度前期、後期ともに予定通りに実施した。評価結果については、個々の教員の取り組みとして授業改善等に活かされることが期待されている。 授業公開についても、今年度前期、後期ともに予定通りに実施した。授業参観後の参観教員による感想は担当教員が閲覧できることになっているため、自身の授業の質向上に向けての判断材料となり、ＦＤとしての効果は高いと判断している。 　以上のことをを確認し、点検した。	引き続き着実な実施を継続することが求められる。 学生による授業評価については、 ・評価結果は授業後半の改善への活用の有無の検証 ・調査実施の時期と方法についての改善の必要性の検討 授業公開については、 ・参観授業数の増加の必要性の検討 ・コメントシートに基づく授業改善への取り組みの有無の検証 等を踏まえ、大学運営会議にて検討を行う。
	【人文学部】 人文学部では、教員の教育能力の向上および教育課程や授業方法の改善に資するため、大学全体の方針に基づくFD活動に組織的に取り組んでいる。具体的には、自己点検・評価・FD委員会が実施する「学生による授業評価」に参加するとともに、各学科において前期・後期それぞれ授業公開を実施し、他教員による授業参観を行っている。授業公開後には学科会議において意見交換を行い、授業改善に向けた認識の共有を図っている。これらの取り組みにより、教育方法の改善に向けた組織的な活動が継続的に行われている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 教職員同僚との協働能力、学生との積極的な関わりの姿勢、学生の研究指導能力に重点を置いて教員の資質向上を図り、これらの能力、資質を向上させるためのものとしてFD・SD活動を位置づけている。FD活動に参加した後は、学科会議において授業公開について検討するなど組織的に取り組んでいる。	適切に行われていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 授業を公開するなどして、教員間の取り組みに透明化を図り、結果として教育効果が上がるように努める。	授業を公開するなどして、教育効果の上場に努めていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、授業を公開したり、教員間のコミュニケーションを活性化させることで、組織的な取り組みの成果を図る。
	【人文科学研究科】 大学院担当教員は学部と兼担となっているため、学部を中心に検討されている。なお、大学院の場合、専攻ごとの特色があるため、各専攻会議を通して教育課程や授業方法の開発及び改善が協議、実践されている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	【学長】 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、多様な地域連携活動や自治体との連携活動を積極的に推進している。周辺地域との個々の連携活動については地域・国際交流センターが一括して窓口業務を担い、担当教員への依頼をはじめ、イベント実施の具体的な打合せや準備を含めて担当している。包括連携協定自治体との連携活動については、それぞれの自治体との窓口を担当している教員が学内への依頼や自治体との調整などを含めて活動している。いずれの連携活動についても、教員の資質向上や教育資源の活用と言う意味での社会貢献になっており、活動数総数が年々増加する傾向にあることは成果と捉えられる。	ふるさと納税を活用した大学支援の発足に関する自治体との共同記者会見の開催、学生のゼミ活動に対する参議院議員通常選挙における総務大臣表彰の受賞など、自治体（春日市）との連携活動において積極的な取り組みがなされている。これらの活動は全体の連携活動のごく一部であり、教員の資質向上や教育資源の活用と言う意味での社会貢献としても、今後の更なる活性化が期待される。 　以上のことを確認し、点検した。	教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、引き続き、地域・国際交流センターを中心として、多様な地域連携活動や自治体との連携活動を積極的に推進していく。
	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に基づき、教員の研究活動および社会貢献活動の活性化と資質向上に努めている。具体的には、教員の研究業績については大学ホームページや学内システム（Mission-Net）を通じて公表し、研究活動の可視化と促進を図っている。また、本学の研究倫理規準の遵守や、研究成果の社会還元および地域貢献への積極的な関与を求める教員像を明確にし、それに基づく教員配置を行っている。これにより、教員の研究活動および社会貢献活動の活性化に向けた取り組みが継続的に行われている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 科研費担当の事務職員との連携で研究活動の活性化を、地域・国際交流センターと連携することで社会貢献等の諸活動を組織的に行っている。	専門性を生かし、教員が様々な団体において助言等を行っていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 科研情報の伝達、学内研究活動の情報共有・活性化、学科会議での授業に関する情報共有を通して、組織的に研究・社会活動の活性化を図る。	科研情報の伝達、学内研究活動の情報共有等を通して、組織的に研究・社会活動の活性化を図っていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、科研情報、学内の研究・社会活動情報を積極的に共有することを通して、組織的に活性化を図る。
	【人文科学研究科】 大学院担当教員は学部と兼担となっているため、学部を中心に検討されている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。	教員の教育活動については学生による授業評価及び授業公開によって、研究活動については指定のサイトに登録された業績リストによって、社会活動については自治体や民間からの依頼受諾件数によって活動を評価する。ただし、現在これらに関する評価システム（評価の観点や基準の設定）と評価結果の活用方法については未整備である。顕著な活動には高い評価とその実績を表彰するようなシステムの構築によって、大学全体としての活動の活発化を推進するためにも、早急な整備が望まれる。	教員の活動の評価システムが未整備であるため、適正な教員の活動評価に至っていない。評価システムの早急な導入と、評価結果の活用の仕組みの構築が急務である。 以上のことを確認し、点検した。	評価システムの早急な導入と、評価結果の活用について具体案をまとめることが急務である。そのためには、最初の取り組みとしてMission-Netの教員業績登録・参照システムを整備し、教員への記載を義務化することが必要である。この作業を経て、Mission-Netの教員業績登録・参照システムと連動した教員情報の公開システム、及び記載内容に基づく業績評価システムの確率が必要となる。これらの点に関しては、次年度の稼働を目指して学長主導での準備作業を行う。
・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。	【人文学部】 人文学部では、教員以外が指導補助者として教育に関わる場合、大学全体の方針および関連規程に基づき、適切な指導体制のもとで運用している。スチューデント・アシスタント（SA）については、「福岡女学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づき、授業担当教員が事前にオリエンテーションを実施し、業務内容や役割について指導を行うことが定められている。また、業務遂行にあたっては担当教員の監督・指導のもとで従事することとされており、必要に応じて随時指導・助言が行われる体制となっている。ティーチング・アシスタント（TA）についても、指導教授の監督のもとで授業補助を行うことが規定されており、適切な指導体制のもとで業務が行われている。このように、人文学部では、規程に基づく事前指導および継続的な監督・助言を通じて、指導補助者に対する必要な指導を行い、授業運営が適切に実施されるよう配慮している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 TA研修を実施するなど、授業担当教員が始動補助者に事前に研修や指導を行うことで、授業運営を適切に行うようにしている。	適切に運営していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 TA制度については、目的や内容等に関する内部情報共有があり、情報公開を前提に募集を図っている。	TA制度について、適切な手続きを踏むと同時に、職務内容を公開して募集を図ったことを確認し、点検した。	2025年度と同様に、TA制度を活用する場合は、TAに対して正しい情報が適切に伝わることを前提として制度を活用する。
	【人文科学研究科】 大学院教育において教員以外の指導補助者は現在いない。	現状を確認し、点検した。	現行を維持する。
評価項目④　教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
＜評価の視点＞			
・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	【学長】 2024年度からの短期大学部の募集停止に伴う教員の大学への再配置に関する検討も含め、2027年度から2031年度までの大学将来計画案に基づいて、大学全体に及ぶ現時点での教員配置状況の点検・評価を行い、教員配置将来構想案を策定している。これらの計画は、今後の成果が期待される学科への補強や、学生定員充足率の低い学科への適正規模の設定など、成果と課題の適切な把握に基づくものとなっている。	今年度の教員配置は、2031年度までの教員配置将来構想案に適合したものとなっている。 以上のことを確認し、点検した。	教員配置将来構想案通りに計画が実行されることが望まれるが、大学および学院全体の状況によって変更の検討が必要であることを想定している。
	【人文学部】 人文学部では、教員組織に関わる事項について、大学全体の方針に従い、定期的な点検・評価を実施している。具体的には、教員人事に際して、学科会議および学部教授会において必要性や適切性について審議を行い、その過程において教員組織の構成や配置について検討している。また、入学者数や教育課程との整合性、授業担当状況等の情報も踏まえ、教員組織の現状把握と課題認識に努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 教員の職位に応じた業務分担、学内業務の負担の均衡化等、組織として機能するよう配慮の上、成果が上がるように配置している。また業務を進めるうえで生じた課題に対しても対処を試みている。	各教員の状況について把握を行い、課題の発見、改善が行われているか確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 教授会、学科会議、各種委員会などで、それぞれに任される任務・課題を各組織で確認し、職務を行うことに努める。	教授会を始め、各組織において課された職務を確認し、業務にあたっていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、教員が関わる組織については、職務内容を明確にして、適切に各教員が職務に従事できるように努める。
	【人文科学研究科】 各専攻会議、大学院運営委員会を通して教員組織の現状や成果があがっている取り組み及び課題について常にチェックをし、教育研究の質を担保するための教員組織の構成のために、学部学科との連携を行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	【学長】 現状の点検・評価の結果を活用した2027年度から2031年度までの大学将来計画案に基づいた教員配置将来構想案とともに、人事ポイント制の導入など将来計画に直結した人事管理システムの導入を検討するなど、より効果的な取り組みの可能性へとつなげている。	今年度の教員配置は、2031年度までの教員配置将来構想案に適合したものとなっていることを確認している。人事ポイント制については他学の実施状況の聞き取り調査を行い、これを参考にした本学に適合する方式の検討を開始した。 　以上のことを確認し、点検した。	教員配置将来構想案に基づく運用を維持しつつ、状況に応じた変更等については検討を行う。
	【人文学部】 人文学部では、教員組織に関する点検・評価の結果を踏まえ、改善・向上に取り組んでいる。具体的には、教員の年齢構成の偏りに対応するため、若手・中堅教員の採用を進めているほか、授業担当負担に偏りがみられる教員については、欠員補充等により改善を図ることとしている。また、教育課程との整合性を踏まえた教員配置を行うなど、点検・評価結果を教員人事に反映させることで、教員組織の適正化に向けた取り組みを継続している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 点検・評価の結果を活用し、各教員がそれぞれの役割を果たすことができるよう検討を行い、必要な改善を行っている。	点検・評価の結果を活用し、効果的な取り組みとなるよう取り組んでいることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 組織が形骸化しないかどうか、各委員会で確認しながら職務にあたっている。	組織が形骸化しないか振り返りながら職務を遂行するよう確認し、点検した。	2025年度と同様に、俯瞰的に組織を検証し、改善すべき点があれば改善できる体制のもとで職務を遂行できるように努める。
	【人文科学研究科】 各専攻会議、大学院運営委員会を通して教員組織の現状と課題について常にチェックをし、教育研究の質を担保するための教員組織の構成のために、学部学科との連携を行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
基準７　学生支援			
評価項目①　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。			
＜評価の視点＞			
・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。	【人文学部】 人文学部では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、全学的な支援体制のもとで各種の学生支援を実施している。これらの方針は、大学案内、ホームページ、「履修ガイド」等を通じて明示されており、学生に周知されている。学生支援体制については、学生部・学生課、教務部・教務課、キャリアセンター、地域・国際交流センター、英語教育センター、メディア情報課等の関係部署が中心となって整備されており、人文学部もこれらの全学的体制に参画している。学部内においても学生部委員会や教務部委員、キャリアセンター委員、地域・国際交流センターなどを配置し、各部署と連携しながら支援を行う体制を構築している。教員と職員の役割分担については、教員は主としてアドバイザー制度やゼミ指導を通じて学生の学修状況や生活状況を把握し、個別相談や学修指導を行っている。一方、職員は各専門部署において制度的・組織的支援を担っており、必要に応じて教員と連携しながら学生対応を行っている。このように、教員と職員がそれぞれの専門性に応じた役割を果たしつつ、協働して学生支援にあたる体制が整備されている。 具体的な支援としては、学修支援においては、アドバイザーによる個別指導に加え、英語教育センターにおけるEラーニング環境の提供や、地域・国際交流センターによる資格取得講座等を通じた補充的学修機会(資格取得講座：例「公務員専門講座」「宅地建物取引士対策講座」など)が提供されている。また、オンライン学修環境については、メディア情報課を中心にGoogle Classroom等を活用した学習支援体制が整備されており、自宅等での学修にも対応している。学生相談については、アドバイザー教員が窓口となり、必要に応じて関係部署へ適切に接続する体制が整えられている。進路支援については、キャリアセンターと連携したガイダンスやインターンシップの実施、教職支援センターとの連携による教職志望者支援等が行われている。さらに、地域・国際交流センターを中心に、海外語学研修や留学制度、地域連携プログラム等が整備されており、これらについても教員による履修指導や事前・事後指導と、職員による制度運営支援が連携して実施されている。以上のように、人文学部では、大学の方針に基づき全学的な学生支援体制を活用しつつ、教員と職員がそれぞれの役割を分担・連携しながら、多面的かつ適切な学生支援を実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 各教員がアドバイザーとして学生支援を行うだけでなく、必要に応じて学生心理相談室等、担当部署と連携し学生支援に努めている。 学生部・学生課が中心となって整備している学生支援体制に、国際キャリア学部も加わっている。進路就職課、キャリア開発教育センター、教職支援センターが連携を採って整えているキャリア支援体制にも国際キャリア学部は加わっている。	支援の必要な学生の把握、必要な支援の提供を行っていることを確認し、点検した。	これまで通りの支援を行いながら、より良い支援の形を模索していく。
	【国際キャリア学部】 学生支援については、就職についてはキャリアセンター、心の問題については学生相談室等と連携をとりながら支援している。	学生支援について、関係部署（キャリアセンターや学生相談室等）と連携しながら支援を行ったことを確認し、点検した。	2025年度と同様に、関係部署と連携を深めて学生支援を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【人文科学研究科】 大学院とキャリアセンターの連携で院生の進路・就職に関する情報を共有、支援の連携を行っている一方、奨学金に関して学生課と情報を共有、支援の連携を行っている。	現状を確認し、点検した。	現行を維持し、適切な運用を継続する。
	【学生部】 本学の建学の理念を基本姿勢として学生の修学に対する支援体制を整えている。 学生支援の実施にあたっては，学生一人ひとりの修学が円滑にできるように，アドバイザーを中心に学生部・学生課との協働のもと修学支援を行っている。また，学生部と学生課とで協議の場を持ち学生支援体制を整え，他部署とも情報を共有し協力しながら教員と職員がそれぞれの立場で適切な修学支援を実施し，役割を果たしている。	学生支援体制の整備が適切であることを確認し，点検した。また，学生部と学生課および他部署との連携，教員と職員の役割について確認し，点検した。	今後もアドバイザーを中心に学生部・学生課との協働のもと修学支援を行って行く。また，学生部と学生課とで協議の場を持ち学生支援体制を整え，教員と職員それぞれの立場で修学支援を実施していく。
・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。	各種学生支援にあたっては，学生部・学生課管轄のもと，以下の専門部署およびスタッフを配置し支援を実施している。 学生課：奨学金をはじめとした学生生活に関する担当スタッフを配置している。また，後期より障がい学生支援コーディネーター（臨床心理士および公認心理師有資格者）1名を配置し，障がい学生支援業務にあたっている。 保健室：看護師2名と非常勤学校医を配置している。 学生心理相談室：有資格者（臨床心理士および公認心理師）常勤1名と非常勤2名，非常勤学校医（精神科医）を配置している。	担当スタッフの配置が適切であることを確認し，点検した。	学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有するスタッフの適切な配置を検討していく。
・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。	学生にWeb配信される「キャンパスライフ」に建学の精神や大学のヴィジョンなどの教育理念を掲載し，その建学の理念を基本姿勢とした学生の修学における支援体制について掲載している。この学生支援についての情報は，ホームページおよび電子掲示板（ポータルサイト），学内掲示でも公開するとともに，新年度にあたってはオリエンテーションを実施し，学生支援について広く周知している。 また，学生課をはじめ学生支援を行う各部署では，週5日8時間30分（学生心理相談室においては週5日7時間）を基本に開室し，学生の利用に合わせた体制づくりを行っている。	学生支援に関する情報発信が適切であることを確認し，点検した。 また，支援体制が適切であることも確認し，点検した。	学生支援に関する情報は，今後もWeb配信される「キャンパスライフ」や，ホームページ，電子掲示板（ポータルサイト），学内掲示で公開するとともに，新年度にはオリエンテーションを実施し，広く周知していく。 学生支援の利用については，現状にあった学生支援体制を構築し，学生一人ひとりに適切に対応できるような体制を検討していく。
［修学支援（学習面）］			
・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）	補習・補充教育に関するサポートは，アドバイザーを中心に出席状況や成績等をもとに個別に状況を確認し，その際，必要に応じて学習方法の相談を受けたり，指導したりしている。その上で，状況に応じて学科内で学生の状況を共有し，学科全体として学生をサポートできる体制を整えている。 また，学生心理相談室では，ピアサポート体制をとり，その中で学生への学習支援を行っており，一部の科目では，ティーチングアシスタント：TA（大学院生）を配置し，TAによる学習サポートを実施している。	学習支援サポートの仕組みが適切であることを確認し，点検した。	補習・補充教育に関するサポートは，アドバイザーを中心に必要に応じて学習方法の相談を受けたり，指導したりしていく。その上で，状況に応じて学科内で学生の状況を共有し，学科全体として学生をサポートできる体制を整えていく。 学生心理相談室でのピアサポートについては，より充実した形で体制を整え，これまで通り実施していく。
・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。	障がいのある学生の支援は，入学前は受験生の申し出により，現状説明するとともに入学後の対応について相談に応じている。また，入学後，障がい学生の修学支援（合理的配慮）を申請する学生については，学生心理相談室と保健室が障がい種別に応じて事前相談，申請，受理面接を行い，合意形成を行った上で配慮文を作成，学期中のモニタリング，関係者との連携を行っている。そして，これらの関係部局は定期的に情報交換を行い，支援体制の見直しを行っている。さらに，学内のバリアフリー化を進め，障がいのある学生への修学環境充実を促進させている。なお，合理的配慮義務化にあたり体制整備として，「1.学生部委員会において配慮に関する決定，承認作業を実施」，「2.大学として障がい学生支援の部署を明確化するために，障がい学生支援体制を構築」，「3.障がい学生支援に特化したリーフレットの作成およびホームページでの情報公開」以上の3点を行った。また，障がい学生支援に対する知識と理解向上を目的として，学生課主催の研修会を実施した。 留学生に対する支援については，地域・国際交流センター（国際交流）が専門的な支援を行い，学生部・学生課は基本的には一般学生と同様の支援を実態に応じて学生所属学科と連携をとりながら修学支援を行っている。	障がい学生の修学支援，合理的配慮申請手続きが適切であることを確認し，点検した。 学生課主催の研修会の内容等が適切に実施できたことを確認し，点検した。 留学生の修学支援についても適切であることを確認し，点検した。	障がい学生の支援については，今後も適切に実施していく。その上でより充実した支援体制がとれるように学生課を窓口として障がい学生支援コーディネーターを配置した新たな支援体制の実践に移していく。また，学生部・学生課協働の研修会を企画し，障がい学生支援の知識と理解向上に努める。 留学生に対する支援については，これまで通り地域・国際交流センター（国際交流）が専門的な支援を行い，学生部・学生課や学生所属学科と連携をとりながら修学支援を行っていく。
・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。	本学では，WEBシステムを利用して学生の出欠状況確認を行っている。科目担当教員がその都度WEB上で出欠状況を登録するシステムである。この集計結果は，アドバイザーが随時確認することができ，学生の修学に関する支援，特に留年・休学・退学等への早期対処に効力を発揮している。この出欠状況調査については，学生部・学生課でも共有し各部署へ情報が提供されることになっており組織的に活用している。 留年者および休学者の状況把握と対処は，主にアドバイザーが行う。個別面接等によって相談に応じ，学生それぞれに合った履修指導を行っている。休学者への対応についてもアドバイザーが主に対応し，休学中も学生との連絡を取り状況等の把握に努めている。その情報は，学生部・学生課と共有し，復学に向けてのサポートを実施している。 退学希望の相談についても普段から親身な支援をしているアドバイザーが主たる担当者となり，きめ細かな対応をすると同時に，学生部・学生課と連携して対処している。具体的にはアドバイザーが繰り返し面談し，必要に応じて保証人も交え相談に乗っている。	アドバイザーによるきめ細かな対応（繰り返しの面談，必要に応じて保証人も交えた相談・面談の実施）ついて適切であることを確認し，点検した。 学生部・学生課との情報共有，連携した対処について適切であることを確認し，点検した。	学生の出欠状況の情報の収集・提供のタイミングについては，適切な時期に提供できるよう計画する。引き続き，アドバイザーが主たる担当者となりきめ細かに対応し，学生部・学生課と連携して対処する。また，学生部・学生課は，教学全体で情報収集に努める。 留年生者への対処については，アドバイザーを中心に，学生それぞれに合った履修指導行う。 休学者への対応についてもアドバイザーが主に対応し，休学中も学生との連絡を密に取り，状況把握に努める。その情報は，学生部・学生課と共有し，復学に向けてのサポートを実施する。 退学希望者についてもアドバイザーは繰り返し面談し，必要に応じて保証人も交え相談に乗り支援した上で，状況を学生部・学生課と情報共有する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・遠隔授業をはじめ教育等でＩＣＴを活用する場合は、ＩＣＴ機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。	遠隔授業等を想定し、入学時に必要な環境やパソコンの購入推奨など、学生に各自環境を整えるよう予めの周知をしている。 遠隔授業については、学生向けの遠隔授業ガイドラインを作成し、示している。また、個々の環境に起因するトラブルなどについては、サポートサイトの開設なども含め、対応できるよう環境整備している。 学内環境としては、PCルーム等の固定端末設置・ICカード型の貸出PCロッカー・全館を網羅しているWi-Fi環境を提供している。 実際に遠隔授業を実施する際は、十分に準備を整えた上で、学生に十分な周知をすることを教員にも周知している。	前期1年次必修科目にて遠隔授業を1コマ分実施した。 その他、適切であることを、確認し、点検した。	遠隔授業等のICT活用に伴い、学生には引き続きパソコン購入を推奨し、必要に応じてのガイドライン見直しを行う。機器貸与、通信環境等の整備ついては、学生間に格差が生じないよう改善を図りながら、引き続き対応を継続していく。
・ＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。	個別の授業に関する事項については、科目担当が対応している。 環境に対する支援、対応は、メディア情報課が「ICTサポートサイト〈学生向け〉」を設置し、問合せフォームからの相談等に個別対応しているほか、教務課においてもメールや電話で個別相談対応を実施している。 個々の通信環境に対する配慮については、各科目担当者の判断にて行っており、そのためのツールを整備している。 非常勤講師についても同様に周知徹底している。	前期1年次必修科目にて遠隔授業を1コマ分実施した。 その他、適切であることを、確認し、点検した。適切であることを、確認し、点検した。 ただし、授業動画の再視聴機会の確保等については、検討の余地がある。	個別の授業に関する配慮は科目担当者にて行い、環境に対する支援、対応については、引き続き、メディア情報課と教務課にて改善策を探りつつ実施していく。 授業動画の再視聴については、学生に十分な機会を確保できるよう改善を検討する。
［修学支援（経済面）］			
・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。	学生の経済的支援として，日本学生支援機構奨学金を中心に地方公共団体および民間団体の様々な奨学金に加え，国の高等教育の修学支援制度を活用し，入学前および入学後，学生課を中心に，学生の実態に応じて積極的かつ親身に対応を行っている。 また，成績優秀学生については「成績優秀者特待生制度」により一般入学試験(前期日程)，指定校推薦入学試験，大学共通テスト利用入学試験(Ｉ期)の成績上位者から各学科1名以内を選抜し，1年間，授業料相当額を給付している。 なお，在学生(2年生以上)については，前年度の成績上位者のうち1～2名を選抜し1年間，授業料相当額の2分の1を給付している。 また，経済的に困窮している学生に対し独自の奨学金制度として「修学支援奨学金」，「家計急変支援奨学金」を設け，学生の学業継続を支援している。 さらに，経済的支援の一環として日々の生活支援のために，NPO法人フードバンク福岡と提携し，食料品の無償配布を前期に3回，後期に3回実施した。また，学生生活の負担軽減として，後援会からの支援のもと100円朝食，100円夕食の実施を企画し，前後期合わせて2754食提供した。 学生の経済的支援に関する方針は上記内容を含めてホームページにて公開し，授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は，その都度，電子掲示板（ポータルサイト），メール等により掲示・配信している。電子掲示板（ポータルサイト）の情報については，教職員も随時閲覧できるようになっており，学生指導の際，適宜，案内提供できるようにしている。また，校納金の支払いに関する問い合わせなどの際にも案内している。	奨学金関係等を活用した経済的支援について適切であることを確認し，点検した。 成績優秀学生に対する授業料一定額の給付の実施について適切であることを確認し，点検した。 経済的困窮学生に対する「修学支援奨学金」，「家計急変支援奨学金」については，適宜対応を確認し，点検した。 経済的支援（食料品の無償配布，100円朝食・夕食）の実施を確認し，点検した。	引き続き，各種奨学金をはじめ，大学独自の「成績優秀者特待生制度」等での経済支援を実施するとともに，学修の土台作りとしての生活支援についても計画，実行していく。 また，食料品の無料配布や100円朝食・100円夕食についても引き続き実施し，学生の経済的支援につなげていく。
［生活支援］			
・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。	学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導・相談は，学生部・学生課管轄のもと保健室および学生心理相談室を中心に以下の対応を行っている。 保健室：看護師2名と非常勤学校医を配置し，保健業務，応急処置，身体・病気の健康相談を主とし，学生の身体の健康，保健衛生等に関わる指導や相談を行っている。 学生心理相談室：有資格者（臨床心理士および公認心理師）常勤1名と非常勤2名が勤務し，週5日7時間体制で開室して，心身の不調や悩み，大学生活の困りごとなどの相談業務を主とし，学生の相談・支援に応じている。また，非常勤学校医（精神科医）とも連携をとり，定期学内相談を実施している。さらに，個人面談に加え，気軽に立ち寄れるランチアワーやグループ活動を実施するとともに，修学支援も含めた学生同士のサポートシステムであるピアサポート活動も行っている。 その他，学生が安心して学修に専念できるように，アドバイザー，学生部，学生課，保健室，学生心理相談室が連携し，多様化する学生一人ひとりが抱える課題を受け止め，適切な対応を行うように体制整備を整え実施している。相談ケースは増加傾向であるが，それに対して丁寧に対応している。また，SNS被害や性被害に類する相談件数も増加傾向であり，昨今の社会的状況が要因となっている相談への対応も適切に行っている。	学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談ついて適切であることを確認し，点検した。	学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮，その他，学生が安心して学修に専念できるための体制ついては，引き続き学生部（学生部委員会），学生課，保健室，学生心理相談室およびアドバイザーが連携して適切に実施していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけＩＣＴを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。	【学生部】 学生が大学生活をより豊かなものにし，人間形成上貴重な体験の場とするために課外活動を重視している。課外活動は，主に学生団体組織「福岡女学院大学学友会」によって企画・運営され，学生同士の交流に役立っている。前期は，新入生歓迎イベント，クラブフェスタ（クラブ紹介）を実施した。新入生歓迎イベントには，155名の参加があった。クラブフェスタでについても多くの参加があり，新入生の入部も増えた。また，大学祭である「葡萄祭」についても盛況で，約1600名の来場者となった。 なお，授業は基本的に対面実施であり遠隔授業は限られた科目、決められた回数で実施している。したがって，遠隔授業者も対面授業同様に人間関係に繋がる措置を講じている。	人間関係構築に繋がる学友会活動が，円滑に適切に実施されたことを確認し，点検した。	学生部・学生課と学友会が一体となって，学生同士の交流の機会がもてるような企画を計画し，イベントの開催にあたっては，参加者が増加するように，事前周知を強化する。
	【教務部】 各学科の在籍者数と授業形態に応じて、1クラスあたりの人数が調整されている。 初年次教育科目や演習形式の授業において複数の教員が担当しすることで、個別対応が可能となるような人数としている。 また、授業内ではグループワークやペアワークを積極的に活用し、学生が相互に交流し協働して学習する環境を提供している。 授業は基本的に対面実施しており、遠隔授業は限られた科目、決められた回数で実施しているが、対面授業同様、各科目担当においてグループワークを行うなど、交流機会の確保に注意し、適切に実施している。 教務部では、学生部や心理相談室からの要請があった場合には、履修登録に関してなど、全般的な助言、対応を行っている。また、必要に応じ、個別の履修指導などを行っている。	適切であることを、確認し、点検した。	授業においては、引き続き、授業形態に応じたクラスサイズの設置に留意しつつ、対面、遠隔のに関わらずグループワークやペアワークによる、教員・学生間、学生相互の交流の機会を確保し、学生の孤立化を防止できる形で授業を実施していく。 また、学生への個別的な助言、対応についても、引き続き学生部と協働で行う。
［進路支援］			
・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。	「～教育課程の実施及び厚生補導を通じて培い、適切な進路就職選択ができるよう～」などのキャリアセンター規程の目的に沿って、キャリア開講科目を中心とした正課でのキャリア教育、及び、学年に応じた進路就職支援等、組織規模に見合う活動を行った。 具体的には、学生の社会的・職業的自立を目的として、通年24回以上「就職支援プログラム」を実施するとともに、インターンシップを含めたキャリア科目によるキャリア形成を適切に進めた。 また、学生支援については日常的に支援を行い、ハローワークとも連携しながら、対面でもオンラインでもICTを活用しながら効率的に実施した。	規定に沿って福岡女学院創立の精神に則り、キャリア科目「女性のキャリア形成Ⅰ（1年次・必修）」・「女性のキャリア形成Ⅱ（2年次・選択）」・「女性のキャリア形成Ⅲ（3年次・選択）」を開講し、「Ⅱ」と「Ⅲ」は選択科目ながら、履修者が「Ⅱ」は250名以上、「Ⅲ」は100名以上であったことを確認し、点検した。 また、単位を認定しているインターンシップは、一般社団法人九州インターンシップ推進協議会を通じて夏季休暇及び春季休暇の期間に実施したことを確認し、点検した。 これまでの大学での学びを活かした実践科目である「総合教養ゼミ」では、学生が段階的に、また主体的に自身のキャリア観や職業観を養う機会を提供したことを確認し、点検した。 学生の社会的・職業的自立を目的として実施した「就職支援プログラム」では、社会状況を反映したカリキュラムを編成し、適切に実施したことを確認し、点検した。 また、学内において「合同企業説明会」や「個別企業説明会」を実施し、企業の人事担当者や卒業生と接触する機会を設け、参加学生一人一人が企業への理解を深めることができたことを確認し、点検した。 ハローワークとも連携しながら、ICTを活用して効率化を推進するなど工夫し、学生の要望にあわせて、対面・オンラインの両方で対応し、「AI面接システム」においては、様々な状況にあわせたプランの中から学生がプランを選び利用し、「オンライン用個別ブース」は、会社説明会や採用試験などにおいて授業の合間で利用しており、有効活用できていることを確認し、点検した。 さらに、オンライン上の求人・インターンシップ情報配信システム「キャリタスUC」を活用することによって、就職活動をする上で必要な情報を広く提供することができたことを確認し、点検した。	目的とディプロマポリシーに留意した活動となるよう、検証を行い、適切な対策を講じる。また、組織の適正規模に見合った活動を行う。 具体的には、「就職支援プログラム」の内容について、社会状況にあわせて見直しを図っていく。 今後もICTを活用して効率化を推進していき、「AI面接システム」及び「オンライン用個別ブース」は、これまで同様、学生が利用しやすい環境を整える。 オンライン上の求人・インターンシップ情報配信システム「キャリタスUC」については、活用方法について職員の理解度を高め、更なる学生支援に努める。 また、社会状況、学生の動向、学生のレベルにあわせた年間を通したガイダンス等を計画して実施し、ハローワーク等とも連携しながら学生支援を行う。 さらには、企業の方や卒業生と接触できる機会を増やし、低学年から職業観を養い、就職につなげる。
［その他支援］			
・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。	学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援としては，上記に記したように，課外活動は，学生団体組織「福岡女学院大学学友会」によって運営され，その運営が円滑に進められるように学生部・学生課は支援を実施している。費用面においては，各学生団体の活動費は主に後援会費を原資とした学友会費で賄われ，規約に定められた活動に該当する場合は別途後援会費からも援助を行っている。外部コーチ招聘も積極的に行い，それには費用援助も含まれている。九州地区大学体育大会については交通費，宿泊費等に関して100%の支援を行っている。 その他，学友会による各種企画・運営や大学祭運営においても，学生部・学生課が支援している。 また，学生の自主的かつ自由な発想による独自の企画を支援する「チャレンジ助成金」を実施し，学生部委員会で審査・認定し，学生の企画を支援している。2025年度は7月に仮審査，10月に本審査を実施し1件の採用し，2月に報告会を実施した。 ボランティア活動においては，地域・国際交流センター（地域貢献）が活動の紹介，相談，活動のサポートを担い，状況に応じて学生部・学生課も支援を行っている。	部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援が適切に実施されたことを確認し，点検した。	正課外活動(部活動等)，学友会活動，大学祭（葡萄祭）に必要な予算を確保する。 また，ここ数年，クラブ部員や葡萄祭（大学祭）への参加者の減少傾向が問題となっていることから，これらを打開するための新たな施策を検討する。また，チャレンジ助成金についても周知を徹底し，参加者の数を増やすよう計画する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
［学生の基本的人権の保障］			
・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。	本学ではハラスメント防止や相談者の訴えについて対策を講じる「ハラスメント対策委員会」を設置し，全学的にハラスメント防止に取り組んでいる。主な活動として，①教職員対象の研修会の開催，②教職員および学生対象パンフレットの配付，③教職員および学生対象の実態調査の実施，などが挙げられる。幸い深刻なハラスメントは発生していないが，必要に応じて教職員に対して注意喚起の文書を配付することにより，防止・啓発を行っている。学生に対しては「キャンパスライフ」に，「ハラスメント防止対策」を記載し周知を図っている。 また，学生部・学生課は，協働して学生のプライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図っている。	ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応など，学生の基本的人権の保障を図る取り組みについて確認し，点検した。	学院全体として防止対策の取り組んでいる内容の一つとして，教職員全員の研修を次年度以降も充実させ，実施していく。その上で，今後もハラスメント防止・啓発を実施していく。学生に対しては，パンフレットの配布や掲示により，相談窓口の設置等の情報を積極的に提供する。加えて，4月のオリエンテーション時にパンフレットを配布し，周知を強化する。また，苦情申立への対応についても検討していく。
評価項目②　学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるか。			
＜評価の視点＞			
・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	適切な根拠（資料，情報）に基づく定期的な点検・評価，改善・向上については，学生部・学生課が中心となり確認し，その適切性については，学生部委員会において審議している。2025年度前期の学生部委員会は計で5回開催し，各種奨学金の推薦者の決定，学友会や課外活動開催等の承認，学生動向の確認，学生心理相談室や保健室からの報告内容を共有し，日々の学生支援，指導に活用している。	学生支援に関わる事項について，定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果や取り組み，課題を確認し，点検した。	今後も学生部委員会を中心に，適切な根拠(資料，情報)に基づく定期的な点検・評価を実施し，その状況を大学陰影会議および連合教授会に報告していく。
・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか	学生の修学に関する適切な支援を実施する上で，本学では，WEBシステムを利用して科目担当教員がその都度出欠状況を登録し，その集計結果をアドバイザーが随時確認し，学生の修学に関する支援に役立てている。この出欠状況調査については，学生部・学生課でも共有し，各部署へも情報が提供されることになっており組織的に活用している。 出席状況は奨学金の判定にも不可欠であり，アドバイザーが必要に応じて行う補充教育・指導を円滑に行う上でも，正確な出欠状況調査の入力が必要となる。そのためには，科目担当者の協力が必要となるため，入力強化について教員に依頼し，入力率向上を目指している。 また，出欠状況に関する情報を提供するタイミングについては適切な時期に提供できるように計画し，実施している。	学生の修学に関する適切な支援の一環として，学生の出欠状況をWEBシステムによる実施と把握を確認し，点検した。 正確でタイムリーな出欠状況調査をめざし，入力強化について教員に依頼したことを確認し，点検した。	学生の修学に関する適切な支援について，本学では，WEBシステムを利用して科目担当教員がその都度WEB上で出欠状況を登録し，その集計結果をアドバイザーが随時確認し，学生の修学に関する支援に役立てている。これにより留年・休学・退学等への早期の対処に効力を発揮しているため，必要に応じてアドバイザーが個別に学習方法の相談や指導を実施できるように，より迅速な入力の実施と，必要なデータが提供できるような方法を検討していく。
第８章　教育研究等環境			
評価項目①　教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備しているか。			
＜評価の視点＞			
・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。	【学長】 教育研究等環境に関する方針については2021年２月に次のように策定されている。 ［１．施設・設備全体］学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス・マスタープランに基づき、校地、校舎、施設及び設備の維持管理をキャンパス・マスタープランに沿って計画的に行う。管理するにあたっては安全性、利便性及び衛生面を考慮し、大学として適切な環境整備を行う。 ［２．ＩＣＴ(Information and Communication Technology)環境］学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、学内のＩＣＴ環境の整備に努める。整備にあたっては、技術革新の進展に応じたものとなるよう十分な検討を行い、計画的に行う。 ［３．図書館 学生の学修及び教員の教育研究活動」これらを推進するために、幅広い図書・雑誌などを計画的に集積する。 ［４．研究活動支援 研究活動の支援］学外資金獲得への支援や学内各種研究費制度の整備を行う。 研究活動における不正行為及び研究費不正使用の防止の取り組みとして、「福岡女学院大学･短期大学部における公的研究費の不正防止への取組に関する指針」や研究倫理規程に則り適切に運営を行う。 この方針の基に、学生の学習環境や教員の教育研究環境の適切な整備を、計画的に持続的に実行している。	教育研究等環境については、学院キャンパス・マスタープランに基づいた施設マネジメント委員会、及びその下部組織となる施設マネジメント委員会大学部会での検討によって、キャンパス・マスタープランの計画に基づいてさまざまな改善を実施してきた。今年度においては、情報工学部棟の新設計画を確定し、それに伴って、図書館（百周年記念館）の改修の延期を決定したものの、**ハウイ**館の改修については学院キャンパス・マスタープランに基づいて原案通りに実施することを確定した。また、研究活動の支援については科研費獲得へ向けた支援を強化するとともに、研究倫理規程に則った周知活動を行った。 　以上のことを確認し、点検した。	近年の物価上昇と社会情勢の不安定化による機材・材料の不足等の懸念が増大する中、2026年度においては、ハウイ館の改修着工、情報工学物等の建設準備を進める。
	【事務部長】 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境について適切に整備を行う。	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境について適切に整備を行っていることを確認し、点検した。	教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境について計画的に整備を行う。特に情報工学部の新棟建設、ハウイ記念館の改修、図書館改修計画の見直しについて計画する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やＩＣＴ機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。	2Gbps(学術情報ネットワークSINET)によるインフラ環境を土台とし、学生の学習環境として、ＰＣルーム ４室(204台)、CALL教室(78台)、コンテンツ制作系実習室(30台)、タブレット型アクティブ・ラーニング教室(40台)を125周年記念館３Ｆの情報フロアに集約設置している。同フロアには、学生証ICカードを用いてどこからでも印刷物を取り出すことのできる「オンデマンドプリントシステム」を導入し、省エネ・コスト削減等に寄与している。なお、「オンデマンドプリントシステム」はタッチパネル方式となっており、いくつかのパネルについては低く設置することにより車いすの学生にも扱いやすいよう配慮している。 キャンパス内の無線ＬＡＮ環境については順次拡張を行っており、敷地内ほぼ全エリアをカバーしている。2025年8月には、光ファイバー再敷設工事を実施、将来に向けて安定的なネットワーク環境の提供を目指している。2025年9月には教員向けのPC更新を実施した。 技術的な支援としては、情報フロア内中央に事務室を構える「情報教育センター・メディア情報課」の常駐スタッフによりサポートを行っている。また、「ICTサポートサイト（主に教職員向け/非常勤講師含む）」および「ICTサポートサイト〈学生向け〉」により必要な情報提供や動画を含めたマニュアル、問合せフォーム等を提供している。	光ファイバー再敷設工事により、計測値として通信速度が約153%向上したことが確認された。 また教員向けのPC更新を実施し環境整備が進んでいる。 ネットワーク環境やＩＣＴ機器の整備はなされており、その技術的な支援により活用を促進していることを確認し、点検した。	環境整備、技術的な支援、活用促進を継続する。
・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。	教職員については、福岡女学院個人情報保護規程に基づき学校法人福岡女学院が所有し管理する個人情報について保障する義務と責任、情報の適正な収集、利用、管理及び保存、個人の権利・利益及びプライバシーを保護することを求められている。福岡女学院情報セキュリティ規程も策定されており、情報セキュリティ対策委員会が情報資産を適切に保護・管理するために必要な対策を講じている。 学生については、情報関連の授業や研究倫理の学習において個人情報保護についても学ばせている。	オンデマンド教材等の活用により、情報倫理の重要性を理解し、適正に対応するための教育に取り組んだ。 以上のことを確認し、点検した。	情報倫理の重要性はますます大きくなるとともに、それにしたがって、情報インシデントが発生した場合の社会的責任や事後対応はかなり過重なものとなってくることが予想される。そのことも踏まえて、日常的に組織として構成員（学生・教職員）への情報教育の浸透が重要である、引き続き適正な取り組みを維持する。
評価項目②　図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。			
＜評価の視点＞			
・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。	「福岡女学院大学図書館資料収集方針」「福岡女学院大学図書館資料収集に関する申合せ」（2025年度第1回大学図書館委員会で確認）に基づき、大学・短期大学部・大学院での教育研究上必要な資料を体系的に整備するように努めている。 2025年3月31日時点での図書の蔵書数は、冊子体240,904冊、電子書籍896点、視聴覚資料7,372点である（2024年度経理報告書）。雑誌については冊子体が101タイトル（2025福岡女学院要覧）、電子ジャーナルは25,710タイトル（2025年度JUSTICE契約状況調査【公開不可資料】）である。 本学図書館では書架収容率が130%を超えた状態が長年続いており、書架狭隘化が深刻な課題であることから、以前より電子リソースの導入を積極的に進めてきた。しかし、人文社会学系の和書については電子書籍コンテンツが少なく、学生や教員が希望する資料の殆どは冊子でしか入手できない状況のため、書籍に関しては冊子を中心とした構築となっている。また、図書館予算が大幅に削減となったことから、電子版が販売されていても、冊子体より高額なため、学生や教員から電子のリクエストがない限り、冊子を選択するようにしている。 シラバスに掲載されている参考文献を中心に授業に関連のある資料を網羅的に収集し、教員の名前ごとに指定図書コーナーに配置したほか、教員による選書をはじめ、学生や大学院生自身による購入希望を積極的に取り入れることで、限られた予算の中でも教育研究に必要な資料を供している。なお、人文学部の学科改組により準備を進めていた「感性メディア学科（仮称）」については、開設時期が2027年度から2028年度へ延期される見通しとなった。	2025年度シラバスに掲載された参考文献や教員からの申込による授業に関連する資料を収集、整理し、書籍等は指定図書として教員の名前ごとに並べて指定図書コーナーに配架している。 また、福岡女学院大学図書館HPにおいて学内者に向けて指定図書リスト（スプレットシート）を公開し、最新の情報をいつでも学生・教員が閲覧・入手できるようにしている。この指定図書リストには所蔵及び電子リソースのURL情報も掲載するなど学生が参考文献を入手しやすいように工夫を行っている。（2025年度指定図書） 学生の要望で購入している資料は、2026年2月末時点で冊子体書籍は240点（2025年度学生希望資料一覧）で、2024年度が235点であったため、増加している。また、2026年2月末時点で電子書籍のリクエストは2冊と2024年度と同様に電子書籍のリクエストはほとんどない。利用者自身が紙の書籍を選択する傾向があるため、冊子体を中心に購入する対応は利用者の要望に即しているといえる。 「学術情報基盤実態調査令和5年度（2024年度）結果」（2023年度実績）より、学生貸出冊数は同規模私立大学の平均値が7,802冊、全大学では17,473冊であった。本学図書館の2024年度学生貸出冊数の実績は26,660冊、平均よりも遥かに多いことから、本学の図書館資料は学生のニーズに即したものであると考えられる。 一方、同じく「学術情報基盤実態調査令和6年度（2024年度）結果」（2023年度実績）によると、同規模私立大学の図書館資料費の平均値が39,437千円であるのに対し、本学図書館は21,598千円（2025年度の資料費の予算は21,665千円）と同規模私立大学平均の6割にも満たないという深刻な状況である。雑誌やデータベースが毎年値上がりするため、毎年いずれかの雑誌やデータベースの契約を中止をせざるを得ない状況となっている。さらに全集などの高額資料も購入できず、厳しい状況が続いている。これに加えて、2027年度に予定されていた図書館改修計画が白紙となったことで、利用者のニーズが高い「冊子体」をこれ以上受け入れる物理的な余裕は完全に失われつつあり、今後の資料収集において極めて重大な障壁となっている。 以上のことを確認し、点検した。	資料整備においては「福岡女学院大学図書館資料収集方針」及び「福岡女学院大学図書館資料収集に関する申合せ」に基づき、計画的に実施する。2025年度資料費予算は前年度から１%増となったが、他大学図書館と比べると4割程度少ない予算となっているため、引き続き、優先順位を学生の学修（学習）支援に必要な資料とし、整備を進めていく。また、高騰が続くデータベースや電子ジャーナルについては、教員を中心とした利用者アンケートを実施し、利用率とアンケートをもとに、優先順位を判断し、2026年度予算計画を立案したので、その通り、執行を行っていく。 また、現在、人文学部の学科改組準備中である【感性メディア学科（仮称）】の学問分野に関する図書等資料の整備については、開設が2028年度へ延期されたことに伴い、本格的な整備期間を2026年度から2027年度へと計画を変更する。 2027年度の図書館改修計画が白紙となったことにより、書架狭隘化の抜本的解決策が失われた。当面の対応として、除籍作業によるスペース確保および新学科における電子書籍の活用可能性について関係部署と協議を進めるが、いずれも暫定的な措置にとどまる。2024年度の短期大学部認証評価において書架狭隘化が指摘されており、2028年度に予定されている大学の認証評価においても同様の指摘を受けることが懸念される。書架狭隘化の抜本的解決については、図書館単独での対応が困難な状況であることから、大学執行部に対し、改修計画の再検討を含む全学的な方針決定を求める。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。	本学図書館は、福岡女学院創立100周年を記念し1989年に建てられた建物の1・2階(書架部分の一部は積層3階)に設置され、閲覧室などのサービススペースは1,002㎡、座席数360席、個室、グループ学習室、ゼミ室、PCコーナー、視聴覚コーナー、学生がPC等の機器を自由に借り出して利用できるPCロッカーなどを備えている。 また、図書館と同一建物内のホール「通称：ミッションホール」には展示雑誌架とホワイトボードを設置しており、本学院の利用者がいつでも自由に利用できるため、大学生だけではなく、中高生や同窓生、受講生など幅広い世代にサード・プレイスとして利用されている。 集中学習に対応するための個室は4ブース設置しているが、そのうち3室は天井部分が開口のため防音機能はなく、１室は防音機能あるものを導入している。 図書館内のネットワーク環境は、無線LAN設備によって学内LANにアクセスすることが可能であり、ノートＰＣや持ち込みのタブレット端末、スマートフォンなどを活用して学術情報システム検索やデジタル情報の利用ができるようになっている。 積年の課題である書架狭隘化の対策については、今後5年間（2024年－2028年度）で重複本等、除籍基準で除籍が可能な資料の除籍を計画的に進めている。なお、キャンパスマスタープランにおいて2027年度に図書館の改修工事を行うことが計画されていたが、予算規模等の事情により当該計画は白紙となった。 大学図書館職員は 2026年3月末時点で、専任職員2名（うち1名が司書及び基本情報技術者試験有資格者）、委託職員5名（司書有資格者）の計7名が開館時間に応じたシフト制を組み、サービスを提供している。	現在の図書館は建築から36年が経過し、学生の学習スペースについては、既存の施設を工夫しつつ確保、提供ができているが、蔵書の増加による書架狭隘化は年々深刻さを増しており、積年の課題となっている。「学術情報基盤実態調査令和6年度（2024年度）結果」（2023年度実績）によると、図書館の収容可能冊数は、同規模私立大学の平均値23万冊に対し、本学は18万冊しかない。一方、蔵書冊数は、同規模私立大学の平均23万冊に対し、本学は25万冊と多い。図書館スペース、特に書架スペースの確保が積年の課題である。 書架狭隘化対策として、3,982点の除籍を行った。また、2027年度の図書館改修の事業計画（案）を策定し、大学執行部の承認を得たものの、前述の通り計画は白紙撤回された。これにより、集密書架の導入等による抜本的な解決策が絶たれ、収容能力を大幅に超過している本学図書館の施設環境は、極めて危機的な状況に陥っている。 また、「学術情報基盤実態調査令和6年度（2024年度）結果」（2023年度実績）によると、図書館の開館日数は、同規模私立大学の平均は253日、全大学の平均が264日である。一方、2025年度の本学の開館予定日数は273日であり、開館日数は適切に対応できている。 「学術情報基盤実態調査令和6年度（2024年度）結果」（2023年度実績）によると、図書館の職員数は同規模私立大学の平均人数は9.6名（専任3.1名）であり、本学図書館は2.6名少ない。また、レファレンス件数は同規模私立大学の平均値531件であるのに対し、本学図書館は1,976件であった。人員不足は否めないが、司書は専門職であるという意識を持ち、経験を積み重ねながら、全員で業務に取り組んでいる。 以上のことを確認し、点検した。 2024年度に実施された短期大学部の認証評価（第3期サイクル）においても、書架狭隘化が課題として指摘されており、その対応策として2027年度の図書館改修計画が位置づけられていたが、当該改修計画が白紙となったことにより、抜本的な解決策が失われた状態となっている。なお、2028年度には大学の認証評価が予定されており、書架狭隘化の問題は大学の認証評価においても指摘事項となるリスクがある。早期に上層部と連携し、改修時期の再設定または代替措置を含む抜本的解決策の立案が急務であることを確認した。	2026年度の人員体制は、業務委託司書5名・専任職員（監督職）1名・派遣社員1名の計7名体制とする予定であり、引き続き開館時間に応じたシフト制でサービスを提供する。ただし、同規模私立大学の平均を既に下回っている人員状況のなかで専任職員がさらに減少することは、図書館サービスの質および継続性の観点から懸念される。業務の分担・平準化を進め、専任職員の監督のもとスタッフ全員のスキルアップに努めるとともに、専任職員の適切な配置について大学執行部に対し改善を求める。 2027年度の図書館改修計画が一旦、白紙となったことを受け、施設環境の維持・改善に向けた計画を抜本的に見直す。書架狭隘化対策については、図書館内での物理的な解決が不可能となったため、2028年度までの間に除籍を強力に進め、併せて学内での倉庫スペース確保に向けた全学的な調整・交渉を最優先の計画として立案・実行する。また、改修を前提としていた環境整備については方針を転換し、利用者目線に立った既存施設の活用や環境整備の計画を立案する。さらに、開設が2028年度へ延期された「感性メディア学科（仮称）」等の図書等資料の受け入れについても、現状の施設では配架スペースの確保が極めて困難であるため、除籍の進行状況及び倉庫の確保、2027年度以降の電子リソースの予算増などと連動させながら、資料配置のシミュレーションを計画的に実施していく。 なお、2028年度には大学の認証評価が予定されており、書架狭隘化の問題は2024年度の短期大学部認証評価においても指摘を受けた事項である。書架狭隘化の抜本的解決は図書館単独での対応が困難な状況であることから、大学執行部・施設担当部署に対し、図書館改修計画の再検討を含む全学的な方針決定を求める
評価項目③　研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。			
＜評価の視点＞			
・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。	教育研究等環境に関する方針は教育研究等環境に関する方針に定めている。 [研究活動支援]研究活動を支援するために、一層の学外資金獲得への支援（特に、科学研究費獲得へ向けた支援）や学内各種研究費制度の整備を行うことを目指している。 また、専任教員を対象とした本学支給の研究費には以下のものがある。 ［個人研究費］大学・短期大学部研究費使用内規に則り使用できるものであり、専任教員が行う学術研究を助成する費用(学会及び研究調査出張旅費(参加費を含む)、機器備品(リース物件を含む)および維持管理費、図書費(視聴覚資料を含む)等)である。特別研究費は、大学・短期大学部特別研究費に関する規程に則り運用されており、国外における研究発表や個人の学術出版等の支援を目的とするものである。 ［学院活性化推進助成金］専任教職員を対象とした本学院支給の研究助成(科研奨励、研究会等補助)、教育活性化助成、地域(産官学)連携事業助成を目的とした研究費。学院活性化推進助成金取扱要領に則り、外部資金を調達できなかった場合の援助や、研究会の開催、教員以外の者も含めた協同研究への支援等、広範な促進に貢献している。 ［研修に関する助成金］大学・短期大学部教員長期研修規程の運用内規に則り、国内および国外での3ヶ月以上１年未満の研修を対象に日額研修費や交通費が支給されるものや、大学・短期大学部教員の短期海外研修助成金規程に則り、夏期休暇中に国外において行われる短期研修に適用されるものがある。	[研究活動支援]、［個人研究費］、［学院活性化推進助成金］、［研修に関する助成金］それぞれについて、教育研究等環境に関する方針に基づく支援事業として実施した。特に、［学院活性化推進助成金］については、公的資金申請には適さない本学院に固有な状況にまつわる研究課題の実施や、または、科学研究費等の申請へ向けたスタートアップ研究としての位置づけにより申請されるなど、本学の教員の研究活動の活性化を醸成する支援として重要になってきている。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、教員の研究活動の活性化に繋がる支援を継続する。
・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。	研究活動における不正行為および研究費不正使用の防止の取り組みとして「福岡女学院大学・短期大学部における公的研究費の不正防止への取組に関する指針」や研究倫理規程に則り、年4回の啓発活動を行っている。 学生への倫理教育等は、大学全体としては実施していないが、研究室レベルでのゼミ活動を通しての担当教員による研究倫理教育が行われている。	オンデマンド教材等の活用により、研究倫理及び不正防止に関する規定に従った取り組みを行った。特に、学生、大学院生への教育に力を入れ、授業等での取り扱いを推進するとともに、学生が見やすい短時間の動画教材を作成し、これを活用した教育を開始した。 以上のことを確認し、点検した。	研究倫理を遵守し、その不正防止に努めることは、研究教育機関の使命として定着してきており、当機関の社会的な責任感の捉え方のバロメーターともなるものである。自由で主体的な研究活動を支える根源になるものであることを認識し、倫理観の啓発・教育・浸透へ向けて取り組んでいく必要がある。引き続き適正な取り組みを維持する。
評価項目④　教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			
＜評価の視点＞			
・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	教育研究活動の整備計画の基本となる施設マネジメント委員会（学院レベル）が策定した「キャンパス・マスタープラン」は、一つのキャンパスを共有する幼稚園、中・高、大学（および大学院）、短期大学部を総括した基本計画であるため、毎年、当委員会にて優先度の確認や計画変更の必要性などの調整が図られる。この委員会に先駆け、大学では施設マネジメント委員会大学部会（大学レベル）を開催し、教育研究等環境に関わる事項の点検・評価に基づいて大学設備等の優先度や再調整を行っており、現状を適切に把握しながら計画を策定している。	教育研究等環境については、学院キャンパス・マスタープランに基づいた施設マネジメント委員会、及びその下部組織となる施設マネジメント委員会大学部会での検討によって、施設マネジメントの方針に沿った成果や課題について検討した。その結果、今年度においては、2027年度に情報工学部棟の新設着工、2026年度にハウイ館の改修着工を確定し、逆に、図書館（百周年記念館）の改修の延期を決定した。 以上のことを確認し、点検した。	課題となって残されている図書館（百周年記念館）の改修の延期については、所蔵限界を超えている蔵書の問題の解消を急ぐ必要性から、引き続き優先順位が高いことを確認し、遅くとも2028年度の着工を目指す必要があること、近年の物価上昇と社会情勢の不安定化による機材・材料の不足等の懸念が増大する中、今後の学院キャンパス・マスタープランに基づく環境整備には予想区できない支障が生じる可能性があることなど、取り組み予定内容とそれに付随する課題を的確に把握する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	現状の点検・評価の結果を受けて、2025年度においては、百周年記念館（図書館）およびハウイ館（学生会館）を優先とすることを確認し、施設マネジメント委員会への申請を行っている。これらの施設整備は、学生のみならず教職員にとても大幅な環境改善となるため、効果的な取り組みとなることが期待される。	施設マネジメント委員会大学部会を開催し、教育研究等環境の整備状況と今後の整備計画を検討した。百周年記念館（図書館）については、1号館の新築の前倒し（情報工学部新棟建設）のために延期すること、一方、ハウイ館の改修は中学・高校の施設としても利用されることから、当初通りに計画で取り組むことを確定し、学院施設マネジメント委員会へ上申した。 以上のことを確認、点検した。	引き続き、学院全体の状況に応じた適正な取り組みを継続する。 課題となっている図書館（百周年記念館）の改修は引き続き優先順位が高いこと、近年の物価上昇と社会情勢の不安定化による機材・材料の不足等の懸念が増大する中、今後の学院キャンパス・マスタープランに基づく環境整備には予測できない支障が生じる可能性があることから、取り組み予定内容とそれに付随する課題を的確に把握するなど、恒常的に現状の点検・評価に取り組む。
基準９　社会連携・社会貢献			
評価項目①　社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。			
＜評価の視点＞			
・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。	【人文学部】 人文学部では、社会連携・社会貢献に関する大学全体の方針に基づき、地域社会および学外機関との連携を通じて、教育研究成果の社会還元に取り組んでいる。これらの方針は、大学の理念・目的および学部・学科の教育目標を踏まえ、本学公式ホームページや大学案内等を通じて適切に明示されている。具体的には、地域・国際交流センターを中心とした全学的な連携体制のもと、人文学部の各学科が学外組織との連携を推進している。例えば、現代文化学科における地域連携型の教育活動や、メディア・コミュニケーション学科における企業との共同研究などを通じて、教育研究活動と社会貢献活動を有機的に結びつけている。また、市民講座への教員の参画を通じて、大学が有する知識や専門性を地域社会へ還元している。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 人間関係学部では、両学科とも社会連携・社会貢献に関する活動による教育が多数展開されている。 〈心理学科〉 正課外教育としてのボランティア活動の推進、「心理学フィールドワークキャリア」「心理学フィールド　ワーク人間関係」などにおける産学官連携・地域連携を積極的に行い、教育研究活動を推進している。具体的には、近隣の市議会と協働して、若者の投票行動を促進するための取り組みを行うなどの取り組みである。いずれの授業・活動においても教員が助言者として学生の計画・実行のサポートを行っている。 〈子ども発達学科〉 地域社会、学外機関からの要請にこたえ、研修の講師等として社会への還元を行っている。近隣の保育所や自治体と連携し、防災教育等も行っている。	〈心理学科〉 多くの学生が複数の活動に参加したことを確認し点検した。 〈子ども発達学科〉 実施状況の確認し、点検した。	現状維持（今年度同様、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進する）。
	【国際キャリア学部】 社会連携、社会貢献については、学部・学科独自のインターンシップやフィールドワークを通して連携を継続している。また、授業に外部講師を招聘して社会との繋がりを強化すると共に教師が出張講義に参加することにより、地域の学校との連携も深めている。	社会連携、社会貢献については、学部・学科独自の科目や外部講師招聘、出張講義の参加を通して実施してきたことを確認し、点検した。	2025年度と同様に、学部・学科独自の科目や出張講義等地域が要請する行事に参加することで連携を深めると共に社会に貢献する活動を継続する。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻及び発達教育学専攻では、各教員が専門性を発揮して講演会、研修会講師などを通して地域貢献の活動をしている。臨床心理学専攻は付属施設である臨床心理センターを通して地域住民に有料相談サービスや近隣小中学校との連携事業、自治体と就学相談事業の連携などをおこなうことで大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っている。	現状を確認し、点検した。	既存の活動を維持する。
	【臨床心理センター】 福岡女学院幼稚園との連携による子育て支援事業のほか、糟屋町教育委員会との連携による就学に係る教育支援事業、近隣の医療機関等から依頼される発達検査の実施を継続的に行っている。	いくつかの学外組織と連携体制が築かれていることを確認し、点検した。	連携体制を適切に維持する。
	【地域・国際交流センター】 包括連携協定を締結する20団体のうち2025年度は福岡市南区（南区こども大学、防災謎解きイベント他）、小郡市（文化財整備事業他）、春日市（スマホ相談くらぶ、若者の主権者意識の醸成に関する連携他）大野城市教育委員会（ランドセルクラブ他）、那珂川市教育委員会（イングリッシュデイ）、九州テレ・コミュニケーションズ株式会社などと連携し社会連携・社会貢献に取り組んだ。	継続事業に加え新規事業も地域からの要請に基づき、内容を精査しながら持続的活動と活性化を行っている。学内での協力体制や依頼方法など検討が必要であることを確認し、点検した。	福岡市南区や春日市などの近隣地域からの要請に基づく取り組みを継続的に行いながら、他の包括連携先（特にこれまで取り組みのさに包括連携先）とも新規の取り組みについても内容を精査しながら展開していく。
	【教職支援センター】 福岡県小・中学生を対象とした、「プレゼンテーショングランプリ　夢語りコンテスト」を開催した。（6月15日） また、近隣教育委員会配下の小・中学校の現職教員（外国語科担当）を対象とした研修会を実施した。（8月20日） 近隣小学校の小学生と大学生が交流する「キャリアジョイント」を実施した。（1月19日）	教職支援センターの業務である「現職教員の研修」及び「児童・生徒対象のセミナー」は、計画的かつ適切に実施できていることを確認し、点検した。	来年度以降、「プレゼンテーショングランプリ　夢語りコンテスト」のあり方については検討していく。
	【英語教育研究センター】 ・大学が主催する高校生英語朗読コンテスト「第52回グレープカップ・コンテスト」（2025年9月23日開催）にセンター所属の全教員が審査員として携わり、運営に貢献した。出場者一人一人に審査員からフィードバックを行った。 ・センター紀要を発行した（2026年3月）。	・「グレープカップ・コンテスト」アンケート結果から、センター教員の審査員としての働きについて、一定の評価が得られたことを確認し、点検した。 ・紀要を通して、英語教育分野での実践的な研究を進めたことを確認し、点検した。	・「グレープカップ・コンテスト」の運営への参加を引き続き行う。 ・センター紀要の発行。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。	【人文学部】 人文学部における社会連携・社会貢献の取り組みは、地域や社会の課題解決に資する実践的な教育研究活動として展開されている。地域社会と連携した教育プログラムや企業との共同研究は、地域課題への理解を深めるとともに、その解決に向けた具体的な提案や実践につながっている。また、これらの活動は、学生に対して実践的な学修機会を提供し、課題解決能力や社会的実践力の育成に寄与している。さらに、市民講座等を通じた知的資源の還元は、地域住民の学習機会の充実にも貢献している。このように、社会連携・社会貢献に関する取り組みは、地域社会への貢献とともに、本学の教育研究の特色を明確にし、大学の存在価値を高めることにつながっている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 大学のルールに則り、地域社会からの依頼により学外組織との連携体制を採る場合は、学部長・学科長の承認のもと行われ、その都度、現状を確認し、大学に報告している。本務に支障がない範囲で行われるよう現状を把握している。両学科とも、地域との連携体制のもと、資格取得に関わる教育における実習先の確保や教育が実施している。 〈心理学科〉 「心理学フィールドワークキャリア」において、春日市議会と協働して取り組んだ若者の投票行動、主権者教育の醸成プログラムは、その活動が評価され、2025年度の「総務大臣表彰」を受賞した。この活動を通して、大学の存在価値を高目ることに貢献した。	適切に把握できていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 国際英語学科では、教職支援センターを通して、教職履修者が学生ボランティアやサポーターとして活動している。また、国際英語学科、国際キャリア学科とも、インターンシップへの参画は結果として大学の存在価値を高めることに貢献している。	教職履修者の学生ボランティア、サポーター、及び、国際英語学科、国際キャリア学科のインターンシップなどの活動が社会貢献にも役立っていることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、教職履修者の学生ボランティア、サポーターを始め、インターンシップなどを通して大学の存在価値を高めるように努める。
	【人文科学研究科】 臨床心理学専攻は付属施設である臨床心理センターを通して地域住民に有料相談サービスや近隣小中学校との連携事業、自治体と就学相談事業の連携などをおこなうことで大学の存在価値を高めている。	現状を確認し、点検した。	既存の活動を維持する。
	【臨床心理センター】 臨床心理センターの職員や実習員がもつ心理支援の専門スキルを活用し、福岡女学院幼稚園との連携による子育て支援事業では、幼稚園からの要望に応え、育児相談の体制を整えた。糟屋町教育委員会との連携による就学に係る教育支援事業では、就学相談における発達検査を請け負い、資料となる所見を作成・提出し、糟屋町の就学相談に貢献している。近隣の医療機関等からの発達検査の依頼に対しても、実施・所見の作成を行うことで、地域の医療・福祉・教育的なニーズに貢献している。	地域のいくつかの機関との連携を行い、大学附属の臨床心理センターのもつ資源を活用して地域社会に貢献が行われていることを確認し、点検した。	地域社会のニーズの把握に努め、さらなる社会貢献を図っていく。
	【地域・国際交流センター】 春日市との連携事業のひとつである「若者の主権者意識の醸成に関する連携」においては、センキョ割を7月に行われた参議院議員通常選挙で実施するなど、春日市の投票率向上に貢献することができた。それらの選挙啓発活動が評価され、令和８年１月に総務大臣表彰を授賞されるなど、大学の存在価値を高めることに繋げることができている。	地域社会への貢献および大学の存在価値の向上に一定の成果が見られ、継続的な取り組みとして機能していることを確認し、点検した。	包括連携協定先と連携協議を適宜おこなうことで、社会連携・社会貢献に関わる事項の取り組み内容の改善・向上に取り組み、より効果的な取り組みとなるように展開していく。
	【教職支援センター】 近隣教育委員会配下の小・中学校の現職教員（外国語科担当）を対象とした研修会を実施した。（8月20日）	アンケートの結果は、非常に良かった47.2%、良かった50%、普通2.8%であった。小学校・中学校の現職教員（外国科担当）の授業改善に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながった。	来年度も、引き続き、8月中下旬に、近隣教育委員会配下の小・中学校の現職教員を対象とした研修会を継続していく。
	【英語教育研究センター】 大学が主催する高校生英語朗読コンテスト「第52回グレープカップ・コンテスト」（2025年9月23日開催）の運営にセンター全教員が関わった。この大会は2024年度大会より出場者の性別を不問とするなど、社会の変化とニーズに応えるべくあり方を見直した。	「グレープカップ・コンテスト」において出場者の性別を不問とするなど、社会の変化とニーズに応えるべくあり方を見直した。この変更に対し出場校の73%が賛成との見解を示した（出場者対象アンケートより）ことから、一定の評価が得られたことを確認し、点検した。	・「グレープカップ目コンテスト」など対外的なイベントにセンター構成員が携わることで、地域連携・社会貢献に取り組みたい。
評価項目②　社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるか。			
＜評価の視点＞			
・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	【人文学部】 人文学部では、社会連携・社会貢献に関わる事項について、大学全体の内部質保証の枠組みのもとで点検・評価を行っている。具体的には、各学科における活動状況について、学科会議や教授会等において適宜報告・共有がなされており、取り組みの実施状況や成果の把握が行われている。また、地域・国際交流センターが実施する事業についても、委員会等を通じて活動内容や成果の共有が図られており、人文学部としてもそれらの情報を踏まえながら現状の把握に努めている。これらのプロセスを通じて、社会連携・社会貢献に関する取り組みの成果および課題について、組織的に把握する体制が整備されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【人間関係学部】 地域社会からの依頼については、学部長・学科長の承認のもと行われており、その都度、現状を確認している。	適切に把握できていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 教職履修者の学生ボランティア、サポーターについては、教職支援センターと連携して行っており、支援センターで確認を行う。また、学部・学科のインターンシップ等の社会連携活動は、逐次その結果を確認している。	教職履修者の学生ボランティア、サポーターは、教職支援センターと連携し、そして、学部・学科のインターンシップ等は所属学科で確認し、点検した。	2025年度と同様に、社会連携・貢献を継続して取り組み、その評価についても関連部署と連携して点検・評価を行う。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻及び発達教育学専攻では、各教員が専門性を発揮して講演会、研修会講師などを通して地域貢献の活動をしている。これらの活動は他学出向届や出張発議等を通して事務的に把握されており、単年度に終わらず、継続的な要請があることから成果が認められる。臨床心理学専攻は付属施設である臨床心理センターは毎年の事業報告を通して利用状況を把握しており、利用状況が減少することなく、一定水準を保っていることが把握されている。	現状を確認し、点検した。	既存の活動を維持する。
	【臨床心理センター】 定期的に開かれている臨床心理センター運営委員会では、外部機関との連携事業についても報告され、問題の有無、課題などを確認している。	社会連携に関する定期的な点検・評価が行われ、成果や課題の把握ができていることを確認、点検した。	引き続き、外部機関との連携について定期的な点検・評価を行う。
	【地域・国際交流センター】 社会連携・社会貢献に係る事項を定期的に点検・評価する体制として、定期的に開催する地域・国際交流センター運営委員会での報告・審議がある。運営委員は、地域・国際交流センター長ならびに同副センター長、各学部からの教員、センター事務室長で構成されており、全学的な視点から点検・評価を可能にしている。	運営委員会を中心とした点検・評価体制により、全学的な視点から現状や成果、課題の把握が適切に行われていることを確認し、点検した。	2026年度も定期的に開催する地域・国際交流センター運営委員会での報告・審議をおこない、あわせて適宜大学運営会議への上程報告・審議をおこなう。かつ包括連携協定先と連携協議を適宜おこなう。
	【教職支援センター】 改訂した教職戦センター規程および事業計画書に沿って事業を推進した。教職支援センター運営委員会を対面及びメール稟議にて開催した。（7月1日、8月6日、11月12日、3月24日）2024年度教職課程自己点検・評価報告書において、基準項目2-2教職へのキャリア支援に関して、意図的・計画的な取り組みを推進している旨報告した。	教職支援センターの業務である「定期的な自己点検・評価」については、計画的かつ適切に実施で消えていることを確認し、点検した。全国私立大学教職課程協会からの審査コメントを受けたが、教職のキャリア支援については特に指摘はないことを確認し、点検した。	教員採用試験の多様化等の変化に対応し、学生のキャリア支援について計画的に取り組んでいく。
	【英語教育研究センター】 コロナ禍の影響と急速なAI技術の進歩のもと、全国的に英語離れの傾向が続いている。本センター提供の選択科目の受講者の減少にもその影響が表れている。受講者増を狙って広報活動や学生の授業見学の受け入れ、授業紹介の動画の制作など様々な方法を試みた。	年度末の在学生履修登録では選択科目の登録者が増加し、受講者増の試みが効果を生んでいることを確認し、点検した。	学生が卒業後に職場や生活で英語でスムーズなコミュニケーションがとれるような教育を維持することが重要であり、そのためにセンター専属教員の拡充を計画している。
・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	【人文学部】 人文学部では、社会連携・社会貢献に関する点検・評価の結果を踏まえ、取り組みの改善・向上に努めている。これまでの活動実績や課題を踏まえ、地域連携活動や共同研究の内容・方法の見直しを行い、より教育効果および社会的意義の高い取り組みとなるよう改善を図っている。また地域・国際交流センターとの連携を通じて、既存のプログラムの充実や新たな連携機会の検討が行われており、全学的な支援体制のもとで継続的な改善が図られている。	現在の状況を確認し、点検した。	2026年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 点検・評価の結果を活用し、効果的な社会連携・社会貢献となっているかを評価し、取り組みを継続している。	効果的な取り組みにつなげていることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 社会連携、社会貢献については、関係部署、実施学科で責任を持ち振り返りを行い、質の改善に務める。	社会連携、社会貢献については、関係部署、実施学科で振り返りを行い、質の向上を目指していることを確認し、点検した。	2025年度と同様に、社会連携、社会貢献については、関係部署と連携を図りながら振り返りを行い、質の向上を目指す。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻及び発達教育学専攻では、各教員が専門性を発揮して講演会、研修会講師などを通して地域貢献の活動をしている。これらの活動は他学出向届や出張発議等を通して事務的に把握されており、単年度に終わらず、継続的な要請があることから成果が認められる。臨床心理学専攻は付属施設である臨床心理センターは毎年の事業報告を通して利用状況を把握しており、利用状況が減少することなく、一定水準を保っていることが把握されている。	現状を確認し、点検した。	既存の活動を維持する。
	【臨床心理センター】 外部機関との連携について確認する中で大きな問題は認められていない。また、昨年度、福岡女学院幼稚園からの要望があったことに応え、今年度育児相談を幼稚園内で開催する体制を整えた。	外部機関との連携において大きな問題は認められていないことや、取り組みの成果や改善点等について確認し、点検した。	情報の収集・共有を積極的に行い、事業の改善・向上に努める。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
	【地域・国際交流センター】 点検・評価の結果を活用して、定期的に開催する地域・国際交流センター運営委員会での報告・審議をおこない、かつ包括連携協定先と連携協議を適宜おこなうことで、社会連携・社会貢献に関わる事項の取り組み内容の改善・向上に取り組み、より効果的な取り組みとなるようにしている。	改善・向上の取り組みは継続的に実施されており、社会連携・社会貢献に関わる事項の質の向上につながっていることを確認し、点検した。	2026年度も点検・評価の結果を活用して、定期的に開催する地域・国際交流センター運営委員会での報告・審議をおこない、かつ包括連携協定先と連携協議を適宜おこなう。
	【教職支援センター】 教職を目指す学生に対して、学生ボランティアや学生サポーターの情報提供を随時行った。	福岡市学生サポーターとして、前期後期あわせて33名（中高・子ども・児童英語・日本語指導）派遣し、活動している点を確認し、点検した。	来年度も引き続き、学生ボランティアや学生サポーターの情報提供を継続していく。
	【英語教育研究センター】 選択科目受講者増を狙った取り組みが一定の効果を見せつつある。次年度の履修登録の結果をみると選択科目者の数は前年を上回った。	選択科目受講者増を目的に複数の手段を試みた。全体としては効果があったことを点検し、確認した。	受講者増につなかった要因の分析と、今後に向けて効果的な対策を検討する。
基準10　大学運営・財務			
（1）大学運営			
評価項目①　大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であるか。			
＜評価の視点＞			
・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。	【学長】 中・長期計画にある大学の理念・目的を踏まえた大学の将来計画など重要な議案はすべて、大学運営会議での審議を経て全教員が出席する大学連合教授会に諮られる。この教授会には、大学事務部長をはじめ学長室事務など大学の主要な職員も参加するため、大学としての重要案件に対する方針や指針は、教職員で常に共有されている。	今年度については８回の大学連合教授会を開催し、大学運営に関する大学としての方針について議論を重ね、教職員での情報や認識の共有に務めた。また、理事会での審議事項のうち、大学の関連するものについては学長が大学連合教授会に報告し周知するなど、大学に関する方針等を教職員で共有することに努めた。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を、大学連合教授会等において、教職員で共有する。
	【事務部長】 中・長期計画にある大学の理念・目的を踏まえた大学の事業計画および重要な決定事項は、大学運営会議での審議を経て全教員が出席する大学連合教授会に諮られる。この教授会には、大学各部署の課長も陪席している。	中・長期計画にある大学の理念・目的を踏まえた大学の事業計画および重要な決定事項は、大学運営会議での審議を経て全教員が出席する大学連合教授会に図られる。この教授会には、大学各部署の課長も陪席しているため、大学としての重要案件に対する方針や指針は、教職員に共有されていることを確認し、点検した。	中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有するために、大学運営会議、連合教授会を適切に運営する。
・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。	大学の運営に関する方針は大学ホームページにて公開されている。大学は、役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づく規程に定めていて、規程に基づき選任、意思決定および権限執行を行っている。	大学の運営に関する方針は大学ホームページにて公開されている。大学は、役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づく規程に定めていて、規程に基づき選任、意思決定および権限執行を適正に行っていることを確認し、点検した。	大学の運営に関する方針および規程に基づき、選任、意思決定および権限執行を適切に行う。
・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。	法人は、改正私学法、改正寄附行為に基づき、理事の職責を明確にし、「理事会は理事会運営規程」に基づき適正に運営されている。大学においては、「福岡女学院大学・短期大学部規程」等に基づき役職者の選任や権限等を定めている。大学学長は教学担当の業務執行理事として事業計画に基づき大学運営を担い、監事及び内部監査室は業務監査として職務執行状況の確認を行っている。	学長は、教学担当の業務執行理事として、理事会に対して、定期的（３ヶ月毎）に職務執行状況の報告を行い確認し、管理状況を点検した。	2026年度より稟議規程の改正して、稟議事項と決裁権限を明確にし、法人としての管理運営体制のさらなる適正化を推進していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目②　予算編成及び予算執行を適切に行っているか。			
＜評価の視点＞			
・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。	予算編成については、理事会で決定した予算編成方針に基づき、事務部長会議を経て、課長会議において周知され、大学事務部長から大学の全教職員に周知される。 予算要求は予算年度の事業計画とともに提出され、まず、所轄部署である総務課長と大学事務部長で点検を行う。対前年度から増額もしくは新規要求の項目については、大学事務部長より要求責任者である学科長等へ確認を行い、予算化の可否を判断する。大学事務部長は大学の予算責任者である学長へ説明し、意見を求め、提出期日までに本部経理課へ提出する。 予算要求については、担当理事及び事務局長、経理課長からヒアリングが行われ、最終的に経理課長と大学事務部長の間で調整を図り、予算案が３月の理事会に提出される。理事会で審議、評議員会で意見聴聞がなされ、再び理事会での審議を経て承認される。承認された予算は迅速に大学に示され、総務課より各部署に通達される。 予算編成と異なる予算執行をする場合は、発議書によって承認を求めなければならない。提出された発議書は順次検討され、大学教学関係では学長、大学事務部では大学事務部長、学院では事務局長、以上３部門すべての最終的承認が必要となる。 予算執行にあたっては、10万円以上の支出は、発議により執行申請がなされ、承認されたものが適切に執行される。また、科目を変更する場合も発議で承認を求めることにより、安易な支出がなされないように管理し、公認会計士監査や監査室監査を通して検証されている。	予算編成、予算執行プロセスの明確性及び透明性における内部統制について確認し、点検した。	予算編成、予算執行プロセスの明確性及び透明性における内部統制に基づき、適切に行う。
評価項目③　法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置しているか。また、その組織が適切に機能しているか。			
＜評価の視点＞			
・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。	大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置している。	大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置していることを確認し、点検した。	基幹教員制度に基づく人員配置計画を策定し遂行する。 実務家教員を積極的に活用する。
・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。	【学長】 （基準６　教員・教員組織）に説明したように、大学の教育・研究の質の向上や優秀な人材育成を通した社会貢献を推進するために、大学の管理・運営に係るすべての業務について教職協働の推進を目指し、日常的な多くの場面で教員と職員の協働・連携を図っている。	大学運営に関わる大学運営会議および各種委員会の重要な会議体において、教職員双方が構成員となり、それぞれの役割を分担し、大学運営が円滑かつ効果的に行われるように教員と職員の協働・連携が図られている。 以上のことを確認し、点検した。	引き続き、大学運営に関わる大学運営会議および各種委員会の重要な会議体において、教職員双方が構成員となり、それぞれの役割を分担し、大学運営が円滑かつ効果的に行われるように教員と職員の協働・連携を図る。
	【事務部長】 運営において中核を担う運営会議には事務部長が構成員として、また、事務次長は陪席者として出席し、重要事項の決定に関わっている。教員と職員の連携については、各種委員会や教授会等の会議に事務役職者が出席または陪席している。特に委員会においては、構成員として意見を述べ、審議に参加している。	教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。
・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。	職員体制の整備は、事務局人事委員会及び事務部長会議での協議のもと、キャリアアップの研修計画を立て、業務の多様化及び専門化への対応を図っている。情報基盤整備、IR等特に専門的知識を要する職員は専門家の採用や研修等により配置できる体制としている。	業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備について確認、点検した。	引き続き継続する。
・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。	職員の採用については、「教職員採用に関する内規」、昇任については、「事務職員資格規程」の規程がそれぞれあり、人事異動や配置についても事務局人事委員会での協議に基づき運用されている。 職員は、法人の運営方針や事務局の運営方針に基づき定められた各部及び各課の方針に沿って、各人が目標設定シートにより目標を立て、年３回の自己評価(目標・手段・達成手段・達成度)と所属長との面談（目標面談、中間面談、育成面談）を実施している。人事評価制度については、「事務職員人事考課規程」等関連規程により2022年度にトライアル期間として実施し、2023年度から本格的に導入している。	職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を適切に行っていることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動を組織的に実施しているか。	職員のSDは、時代の要請及び職能開発の重要性に鑑み、「事務職員研修規程」により、研修委員会が研修計画(人材教育プログラム)を作成し、事務部長会議において内容や参加者の推薦等協議し、職位別研修・目的別研修・外部研修・新任研修等を実施している。 目的別研修では、職場内のコミュニケーションを円滑にし、業務知識および専門知識の共有を図ることを目的に課内研修を年間１回以上実施することを定めており、その内１回以上は、他部署から参加可能とするオープン参加型課内研修を実施している。 研修後は、報告会を行い、他の職員に対して共有している。また、教員、職員双方が参加する研修として、ハラスメント防止のための研修、障がいを抱える学生への支援に関する研修を定期的に実施している。	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の組織的な実施について確認し、点検した。	引き続き継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2025年度通年	2025年度通年	2026年度
評価項目④　大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるか。			
＜評価の視点＞			
・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	幹事により、事業計画に基づいたヒアリングが学長（副学長）に対して行われている。 会計に関しては、学校会計基準に基づき、公認会計士監査が、個人研究費および科研費に関しては、規程に基づき監査室による監査が定期的に行われている。	監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	毎年度事業計画を作成し明確な目標を定め、年度末の事業報告により評価を行っている。事業計画及び事業報告は連合教授会にて報告し、法人評議員会の意見を聴聞し、定例理事会で承認されている。	毎年度事業計画を作成し明確な目標を定め、年度末の事業報告により評価を行うことで適切に点検・評価を行っており、現状および成果が上がっている課題を適切に把握していることを確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。
・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	監査により指摘がなされた項目については、改善計画を提出し適正な運営に努めている。また、自己点検・評価や学生アンケートの結果として改善を要する事項は、運営会議において問題が共有され、大学運営の向上にむけた改善計画が審議されている。	点検・評価結果に基づく改善・向上について確認し、点検した。	引き続き継続する。
（2）財務			
評価項目①　教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。			
＜評価の視点＞			
・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。	第2次中期計画および事業計画において、安定した教育研究活動を維持するための計画を定めている。	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画が策定されていることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。	事業活動収支差額が支出超過に陥らないように予算および支出を管理している。	大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価項目②　教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。			
＜評価の視点＞			
・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。	入学定員の確保および人件費・教育研究費・管理経費の必要性・教育効果など適切な支出管理、外部資金獲得支援の方策により財政基盤の強化につなげている。	事業計画に基づいた予算編成を行い、人件費、教育研究経費、管理経費の必要性や教育効果を点検しながら適切な支出を管理していることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。	外部資金の獲得に努めており、科研費採択のために、申請希望者を対象に研修会及びレビュー支援等を行っている。 資産運用については、本学資産運用規程に基づき、委員会で審議の上運用銘柄の選定を行い、毎年度策定している運用方針に沿って安全性に十分配慮して進めている。	科研費に関しては申請者数が少ないことが課題であることを確認し、点検した。学外からの資金獲得について、学院のホームページにて公表している。	引き続き継続する。